

第2期 ごみ処理基本計画

概 要 版

平成29年3月

尾三衛生組合

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第 1 章 計画の基本的事項 | 1 |
| 第 1 節 計画策定の趣旨及び目的..... | 1 |
| 第 2 節 計画の位置付け..... | 2 |
| 第 3 節 計画の範囲及び地域..... | 2 |
| 第 4 節 計画の期間..... | 3 |
| 第 2 章 ごみ処理の現状 | 4 |
| 第 1 節 ごみ処理フロー..... | 4 |
| 第 2 節 ごみ処理体制..... | 6 |
| 第 3 節 ごみ分別区分及び収集・運搬の状況..... | 7 |
| 第 4 節 ごみ処理の実績..... | 8 |
| 第 5 節 ごみの性状..... | 13 |
| 第 6 節 最終処分の状況..... | 19 |
| 第 7 節 温室効果ガス排出量の状況..... | 20 |
| 第 3 章 現況の評価と課題の抽出 | 21 |
| 第 4 章 計画処理量の推計 | 24 |
| 第 1 節 組合と構成市町の今後の取り組み..... | 24 |
| 第 2 節 ごみ排出量の推計..... | 25 |
| 第 3 節 処理・処分量の推計..... | 26 |
| 第 5 章 ごみ処理の基本方針と目標 | 29 |
| 第 1 節 基本的な考え方と基本方針..... | 29 |
| 第 2 節 適正な中間処理の推進..... | 30 |
| 第 3 節 適正な最終処分の推進..... | 31 |
| 第 4 節 その他のごみ処理に関する施策..... | 31 |
| 第 5 節 ごみ処理の目標..... | 32 |
| 第 6 節 計画の進行管理..... | 33 |
| 第 7 節 将来のごみ処理フロー..... | 34 |
| 第 6 章 構成市町におけるごみ処理の計画 | 36 |

※本計画書内の図や表は、端数処理のため、内訳を積算した数値と合計の数値が一致しない場合があります。

第 1 章 計画の基本的事項

第 1 節 計画策定の趣旨及び目的

尾三衛生組合（以下「本組合」という。）は、日進市、みよし市、愛知郡東郷町の 2 市 1 町（以下「構成市町」という。）を行政圏（以下「組合圏域」という。）として、昭和 49 年にごみの共同処理を行うため、一部事務組合として設立されました。

本組合の現行のごみ焼却施設は、平成 9 年 11 月に稼働してから 19 年が経過し老朽化が進んでいます。そのため、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて基幹的設備改良工事（延命化工事）を実施し、平成 41 年度まで延命化を図ります。また、効率的な資源の回収を推進するため、旧処理施設の解体跡地に資源物を回収・保管する資源回収ストックヤードを整備し、平成 28 年 4 月に開設しました。

国においては、各種リサイクル関連法を施行し、リサイクルを推進する法体系が整備されました。「循環型社会形成推進基本法」（平成 15 年 3 月）に基づく循環型社会形成推進基本計画では、天然資源の消費の抑制と環境負荷を低減する「循環型社会」を実現する方針が示され、循環型社会への新たな挑戦として第三次循環型社会形成推進基本計画を平成 25 年 5 月に閣議決定し、一層の推進を求めています。さらに、容器包装や家電、建設、食品、自動車、小型家電など各種リサイクル関連法が整備され、循環型社会の形成がより一層求められています。

社会環境のめまぐるしい変化が生じている状況のなか、さらなるごみの減量化・資源化を促進し、適正なごみ処理による、住みよい地域づくりを目指して、今回、平成 24 年度から平成 38 年度を計画期間とする「ごみ処理基本計画」（以下「第 1 期ごみ処理基本計画」という。）の見直しを構成市町の協力のもと、行うこととしました。

第2節 計画の位置付け

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないこととされています。

平成28年9月に改定された「ごみ処理基本計画策定指針」で示される一般廃棄物処理計画の構成は、一般廃棄物処理の主要な柱となる長期計画である「一般廃棄物処理基本計画」と、基本計画に基づき年度ごとに定める「一般廃棄物処理実施計画」から構成されます。また、基本計画と実施計画はそれぞれ、ごみに関する部分及び生活排水に関する部分から構成されています。

本計画は、一般廃棄物処理基本計画のうちのごみに関する部分である「ごみ処理基本計画」に位置付けられます。ごみ処理基本計画は、市町村等が長期的・総合的視野に立って、ごみ処理を将来にわたり適正かつ計画的に行うため、ごみの排出抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬、中間処理及び最終処分に至る全てを包含するものです。

なお、基本計画は10～15年の長期計画とし、概ね5年ごとに見直しするほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うことが適切であるとされています。

第3節 計画の範囲及び地域

1 計画の範囲

計画の範囲は、本組合に搬入された一般廃棄物の中間処理及び最終処分を主体としますが、構成市町の収集・運搬計画、排出抑制及び資源化に対する施策を網羅します。

なお、計画対象廃棄物は本組合に搬入される一般廃棄物とし、ここではごみの種類を国や県に提供する資料と同様に、燃えるごみを“可燃ごみ”、燃えないごみを“不燃ごみ”、“粗大ごみ”、資源ごみとして、“びん”“缶”と表現します。

2 計画対象区域

計画対象区域は、組合圏域（日進市、みよし市、東郷町）の全行政区域内とします。

第4節 計画の期間

本計画における計画期間は図1-1に示すとおりです。

第1期ごみ処理基本計画は平成24年度を初年度とする15年間の計画として、平成23年度に策定してから5年が経過しています。今回は第1回目の見直しであり、計画の達成状況を踏まえた計画の見直しを行うものです。さらに、5年後（平成33年度）を目途に見直しを行い、社会情勢の変化や関係法令等の改正等、諸条件に変動が生じた場合は、必要に応じ見直しを行うこととします。

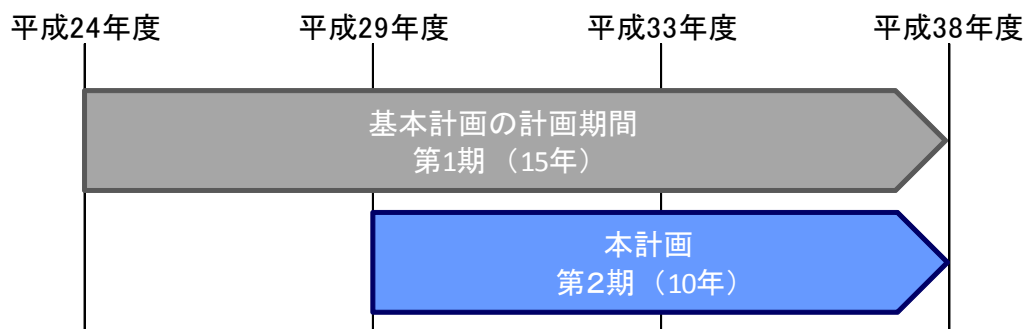


図1-1 本計画における計画期間

第 2 章 ごみ処理の現状

第 1 節 ごみ処理フロー

本組合に搬入されるごみの処理フローは、図 2-1 に示すとおりです。

可燃ごみは、東郷美化センターごみ焼却施設で焼却処理を行い、発生した焼却灰から鉄類を回収しています。その後、大部分の焼却残渣（焼却灰、飛灰）は委託による最終処分を行い、分別した鉄類と一部の焼却灰は資源化を行っています。

不燃ごみ、粗大ごみは、東郷美化センターリサイクルプラザで破碎・選別処理を行います。処理後に発生する可燃物（可燃性残渣）は東郷美化センターごみ焼却施設で焼却処理を行い、不燃物（不燃性残渣）は委託による最終処分を行い、鉄類とアルミ類については資源化を行っていません。

構成市町の計画収集等によって集められた缶（金属缶）は、東郷美化センターリサイクルプラザの缶処理施設で処理を行い、資源化を行っています。

また、構成市町の計画収集等で集められたびん（ガラスびん）は、平成 27 年度まで東郷美化センターリサイクルプラザのびん処理施設で処理を行っていましたが、平成 28 年度より本組合によるびんの間接処理を取りやめ、委託による資源化処理に変更しています。

尾三衛生組合東郷美化センター

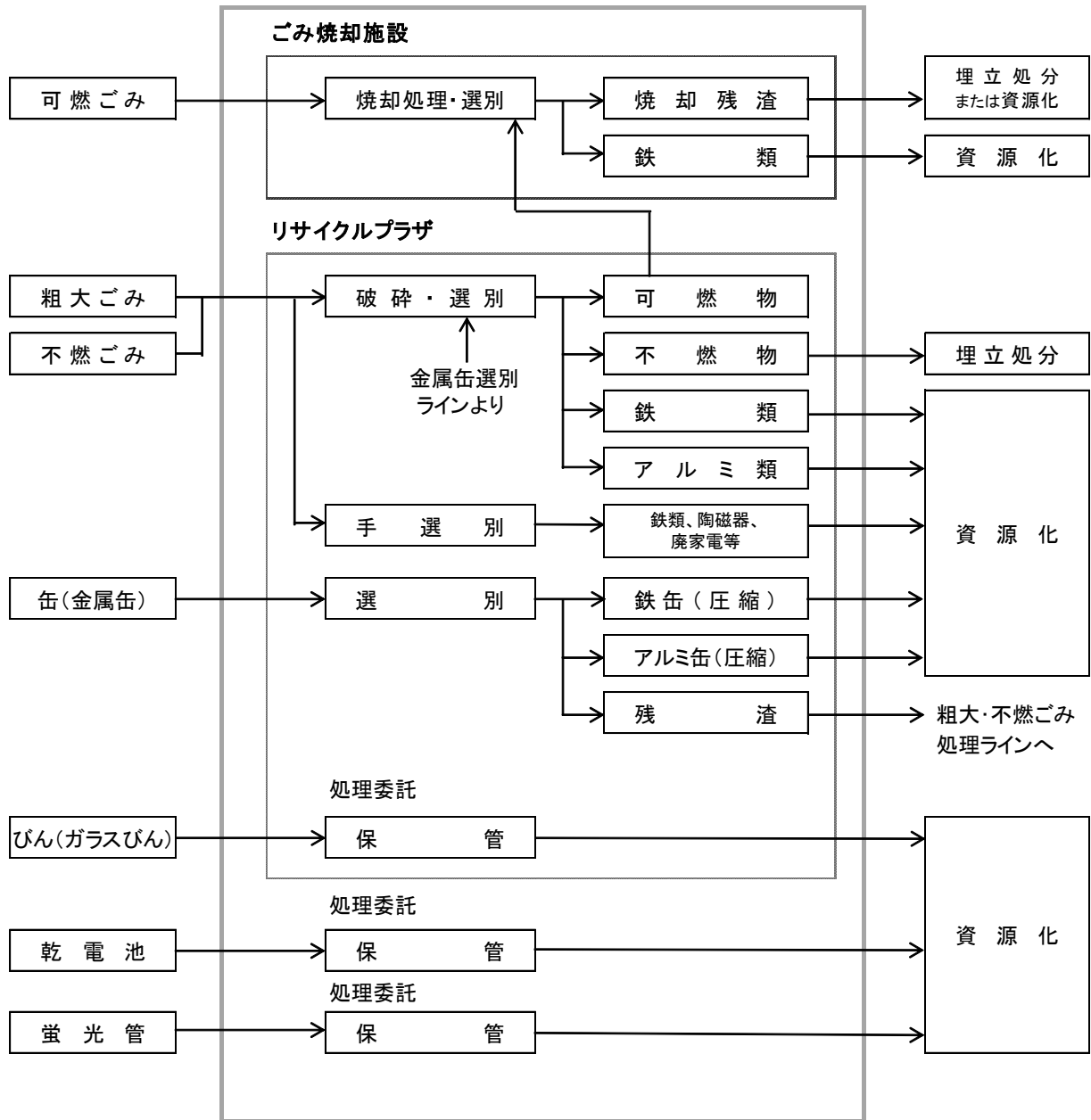


図 2-1 尾三衛生組合におけるごみ処理フロー（平成 28 年 4 月現在）

第2節 ごみ処理体制

本組合では、搬入されたごみを中間処理（焼却処理や破碎・選別処理等）しています。ごみの収集・運搬については、構成市町で実施しています。

ごみの処理に関する体制は、図2-2に示すとおりです。

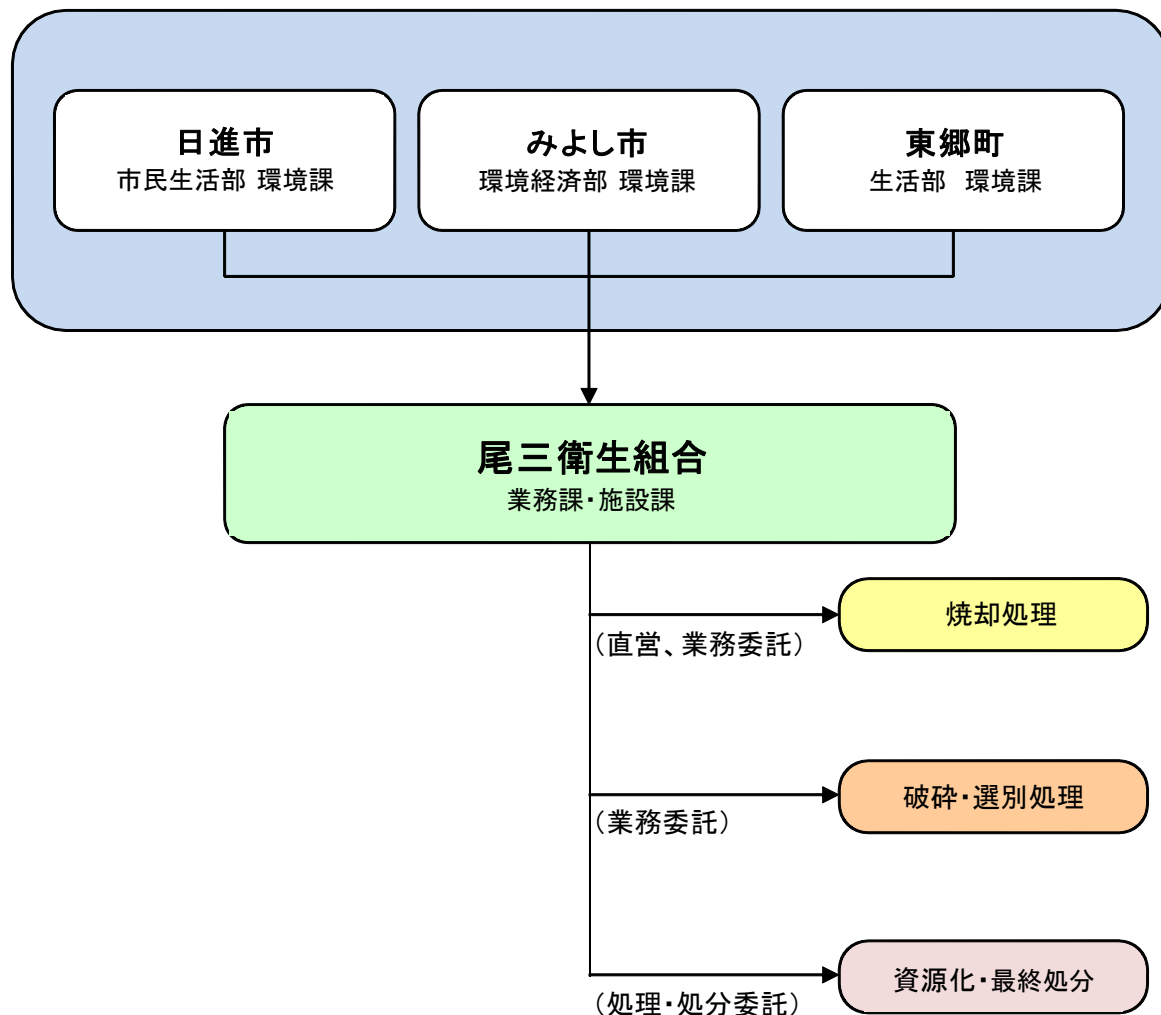


図2-2 ごみ処理体制（平成28年4月現在）

第3節 ごみ分別区分及び収集・運搬の状況

構成市町のごみの分別区分と排出形態を表 2-1 に示します。

なお、ごみの区分は前節で示したように、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみと表現します。

可燃ごみは、本組合のごみ焼却施設で焼却処理しています。不燃ごみ及び粗大ごみは、リサイクルプラザで破碎・選別処理しています。資源ごみ（缶）についても、リサイクルプラザで選別処理を行っています。

表 2-1 ごみの分別区分と排出形態

| ごみの区分 | 呼び方 | 日進市 | | みよし市 | | 東郷町 | |
|-------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| | | 収集頻度 | 排出形態 | 収集頻度 | 排出形態 | 収集頻度 | 排出形態 |
| 可燃ごみ | 燃えるごみ | 週 2 回 | 指定袋 | 週 2 回 | 指定袋 | 週 2 回 | 指定袋 |
| 不燃ごみ | 燃えないごみ | 月 2 回 | 指定袋 | 月 2～3 回 | 指定袋 | 月 2 回 | 指定袋 |
| 粗大ごみ | 粗大ごみ | 週 2 回 | 処理券 | 週 1 回 | 処理券 | 週 1 回 | 収集券 |
| 資源ごみ | プラスチック製容器包装 | 週 1 回 | 指定袋 | - | - | - | - |
| | びん、缶 | 月 2 回 | 収集容器 | 月 2 回 | 収集容器 | - | - |
| - | その他資源 | 随時持込 | | 随時持込 | | 随時持込 | |
| | 各資源回収拠点 | エコドーム 資源回収場所 | | リサイクルステーションみよし、 市役所、公民館等 | | 資源回収 ステーション | |
| 備考 | 拠点回収対象物 | 紙類(新聞、広告、雑誌、紙製容器包装、紙パック、段ボール等)、びん、缶、衣類・布きれ、金属くず(なべ、やかん、フライパン、刃物等)、小型家電(ラジカセ、カメラ、電気ポット、小型扇風機等)、その他(廃食用油、割れてない蛍光灯、CD・DVD 及びケース等) | | 紙類(新聞、広告、雑誌、雑紙、紙パック、段ボール等)、びん、缶、古着、プラスチック類(ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装、CD・DVD 及びケース等)、その他(廃食用油、木製割り箸、陶器、蛍光灯、乾電池、ライター、水銀入り体温計、自動車・オートバイ用バッテリー等) | | 紙類(新聞、チラシ、雑誌、雑がみ、段ボール、紙製容器包装、紙パック等)、びん、缶、プラスチック類(ペットボトル、プラスチック製容器包装、白色トレイ等)、小型家電(携帯電話、掃除機、扇風機、電子レンジ等)、その他(古着、蛍光管、廃食用油、乾電池、水銀入り体温計、ライター、スプレー缶等) | |
| | 指定袋料金 | 可燃(大) 15 円/枚 可燃(小) 10 円/枚 不燃 15 円/枚 プラスチック製容器包装等袋(大) 15 円/枚 プラスチック製容器包装等袋(小) 10 円/枚 粗大ごみ処理券 510 円/枚 | | 可燃(大) 15 円/枚 可燃(小) 10 円/枚 不燃 15 円/枚 粗大ごみ処理券 500 円/枚 | | 可燃(大) 15 円/枚 可燃(小) 10 円/枚 不燃 15 円/枚 粗大ごみ収集券 510 円/枚 | |

第4節 ごみ処理の実績

1 ごみ排出量

構成市町全体の平成23年度から平成27年度までのごみ排出量の実績は、表2-2及び図2-3に示すとおりです。

市町独自処理（資源）は、本組合に搬入されずに構成市町が独自に民間に委託し処理している資源ごみの実績です。

表2-2 構成市町全体のごみ排出量

| 項目 | | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-------------|-------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口 | | (人) | 185,045 | 186,584 | 188,055 | 189,565 | 191,499 |
| 組合搬入分 | 家庭系ごみ | (t/年) | 38,373 | 38,831 | 38,572 | 38,235 | 38,781 |
| | 可燃ごみ | (t/年) | 32,239 | 32,455 | 32,250 | 32,207 | 32,615 |
| | 不燃ごみ | (t/年) | 2,884 | 2,785 | 2,719 | 2,543 | 2,536 |
| | 粗大ごみ | (t/年) | 2,120 | 2,476 | 2,474 | 2,386 | 2,543 |
| | 資源ごみ | (t/年) | 1,130 | 1,115 | 1,129 | 1,099 | 1,087 |
| | びん | (t/年) | 896 | 892 | 899 | 875 | 876 |
| | 缶 | (t/年) | 185 | 176 | 185 | 176 | 167 |
| | 乾電池 | (t/年) | 36 | 35 | 33 | 36 | 34 |
| | 蛍光灯 | (t/年) | 13 | 12 | 12 | 12 | 10 |
| | 事業系ごみ | (t/年) | 11,767 | 12,399 | 11,938 | 12,779 | 13,201 |
| | 可燃ごみ | (t/年) | 11,638 | 12,230 | 11,847 | 12,661 | 13,101 |
| | 不燃ごみ | (t/年) | 18 | 11 | 10 | 15 | 15 |
| | 粗大ごみ | (t/年) | 111 | 158 | 81 | 103 | 85 |
| 家庭系ごみ+事業系ごみ | | (t/年) | 50,140 | 51,230 | 50,510 | 51,014 | 51,982 |
| 集団回収 | | (t/年) | 4,952 | 5,236 | 5,345 | 5,207 | 5,099 |
| 市町独自処理(資源) | | (t/年) | 7,706 | 7,427 | 7,115 | 6,929 | 7,044 |
| ごみ総排出量 | | (t/年) | 62,797 | 63,893 | 62,970 | 63,150 | 64,125 |

※可燃ごみは草ごみを含みます。

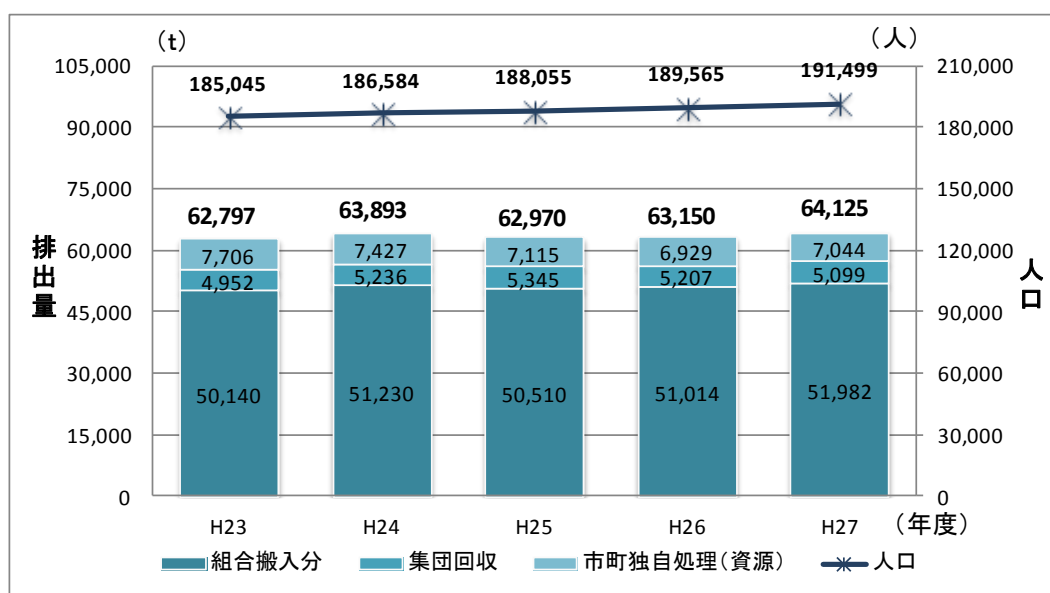


図2-3 構成市町全体のごみ排出量

2 中間処理量の実績

(1) 焼却処理

焼却の対象となるものは、可燃ごみ、破碎・選別後の可燃物、可燃性粗大ごみ及び罹災ごみの一部や草ごみであり、ごみ焼却施設によって、焼却残渣（主灰、飛灰）に減容化しています。

平成 23 年度から平成 27 年度までの焼却処理量の実績は、表 2-3 及び図 2-4 に示すとおりです。平成 26 年度までは増加していましたが、平成 27 年度の焼却処理量は 48,962t となり、減少しました。

表 2-3 焼却処理量の実績

| 項目 | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 焼却処理量 | (t/年) | 47,136 | 48,382 | 49,181 | 49,825 | 48,962 |
| 焼却残渣量 | (t/年) | 6,895 | 7,104 | 7,002 | 6,880 | 6,916 |
| 残渣率 | (%) | 14.6 | 14.7 | 14.2 | 13.8 | 14.1 |

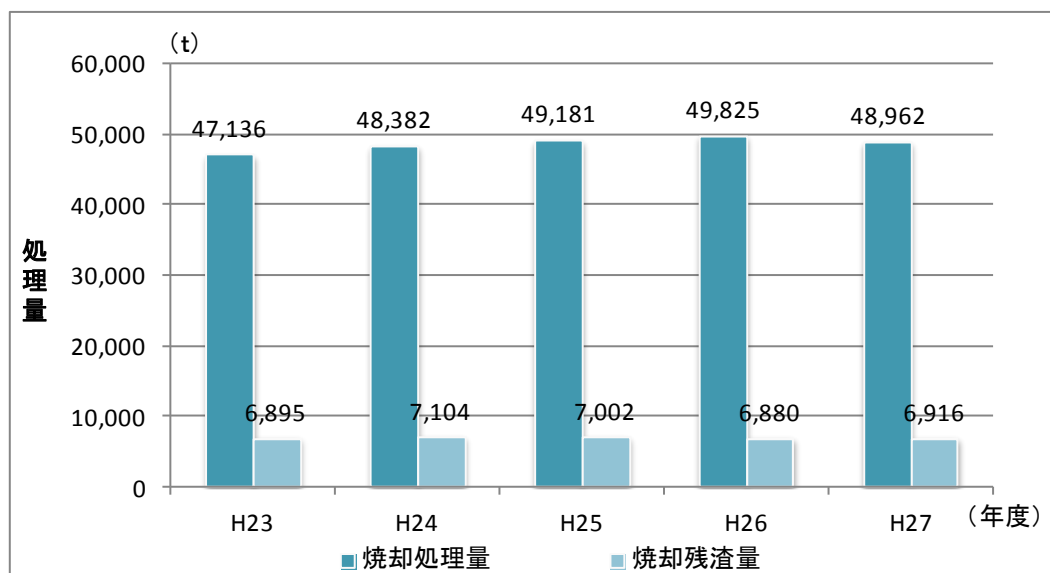


図 2-4 焼却処理量の推移

(2) 粗大・不燃ごみ処理

処理の対象となるものは、粗大ごみや不燃ごみであり、手選別により資源となるものを回収した後に破砕機で破砕し、選別機によって可燃物、不燃物、鉄類、アルミ類に分けられます。

平成 23 年度から平成 27 年度までの処理量実績及び内訳は、表 2-4 及び図 2-5 に示すとおりです。年度によって処理量は増減していますが、平成 27 年度は 3,989t で平成 26 年度より、207t (5.5%) 増加しました。

粗大・不燃ごみ処理量の内訳を見ると、平成 27 年度では、可燃物が 2,590t (64.9%)、不燃物が 627t (15.7%)、鉄類が 366t (9.2%)、アルミ類が 50t (1.3%)、手選回収等が 356t (8.9%) となっています。

表 2-4 粗大・不燃ごみ処理量実績

| 項目 | | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 処理量 | | (t/年) | 4,059 | 4,171 | 4,054 | 3,782 | 3,989 |
| 内訳 | 可燃物 | (t/年) | 2,123 | 2,397 | 2,527 | 2,333 | 2,590 |
| | 不燃物 | (t/年) | 1,056 | 891 | 679 | 680 | 627 |
| | 鉄類 | (t/年) | 627 | 611 | 512 | 345 | 366 |
| | アルミ類 | (t/年) | 64 | 64 | 63 | 49 | 50 |
| | 手選回収等※ | (t/年) | 189 | 208 | 273 | 375 | 356 |

※手選回収等とは鉄類、陶磁器、廃家電等

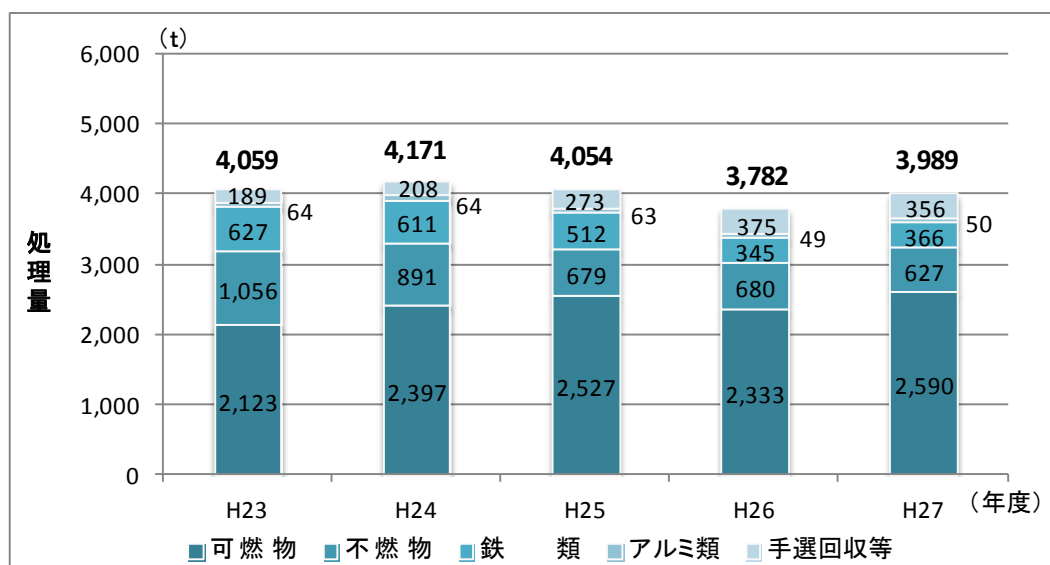


図 2-5 粗大・不燃ごみ処理量の推移

(3) 資源ごみ処理

資源ごみであるびんは、色識別装置により無色、茶色、青緑色、黒色、その他に選別してしました。缶は磁選機によりスチール缶とアルミ缶に分けています。

平成 23 年度から平成 27 年度までの処理量の実績は、表 2-5、図 2-6 及び図 2-7 に示すとおりです。びんは年度によって増減していますが、缶は減少傾向となっています。平成 27 年度の処理量は、びんが 814t、缶が 147t の合計 961t となっています。

平成 27 年度のびんの内訳は、無色が 304t (37.3%)、茶色が 204t (25.1%)、青緑色が 148t (18.2%)、黒色が 20t (2.5%)、その他が 138t (16.9%) となっています。また、缶の内訳は、スチール缶が 77t (52.4%)、アルミ缶が 70t (47.6%) となっています。

表 2-5 資源ごみの処理量実績

| 項目 | | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | |
|----|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| びん | 処理量 | (t/年) | 835 | 805 | 814 | 799 | 814 | |
| | 内訳 | 無色 | (t/年) | 326 | 300 | 287 | 279 | 304 |
| | | 茶色 | (t/年) | 234 | 213 | 201 | 199 | 204 |
| | | 青緑色 | (t/年) | 167 | 146 | 149 | 153 | 148 |
| | | 黒色 | (t/年) | 26 | 20 | 26 | 19 | 20 |
| | | その他 | (t/年) | 82 | 126 | 151 | 149 | 138 |
| 缶 | 処理量 | (t/年) | 169 | 158 | 159 | 155 | 147 | |
| | 内訳 | スチール缶 | (t/年) | 97 | 91 | 88 | 85 | 77 |
| | | アルミ缶 | (t/年) | 72 | 67 | 71 | 70 | 70 |

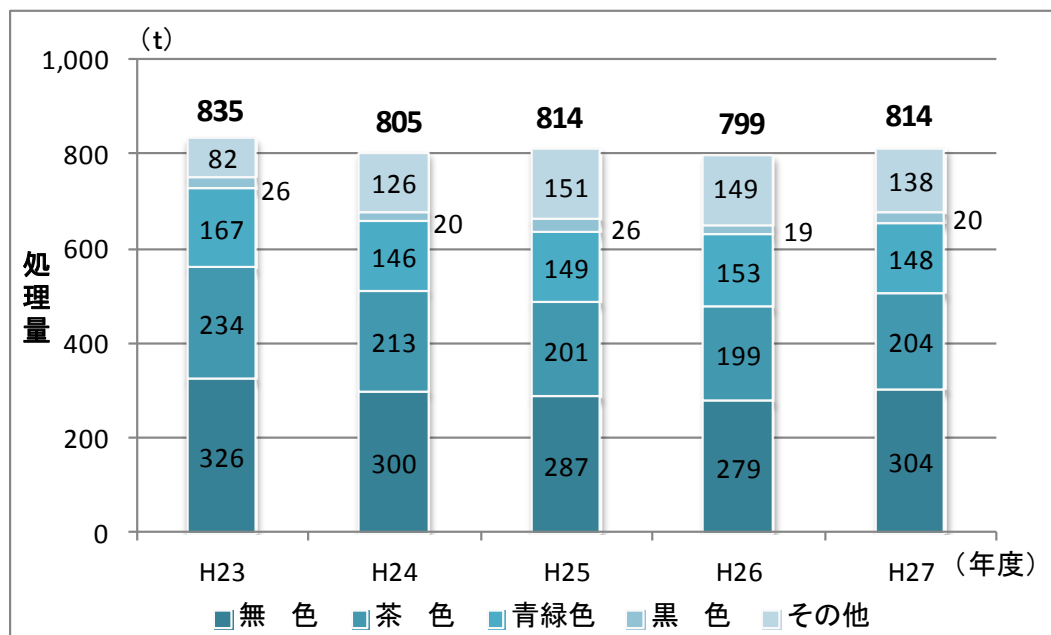


図 2-6 資源ごみ処理量の推移 (びん)

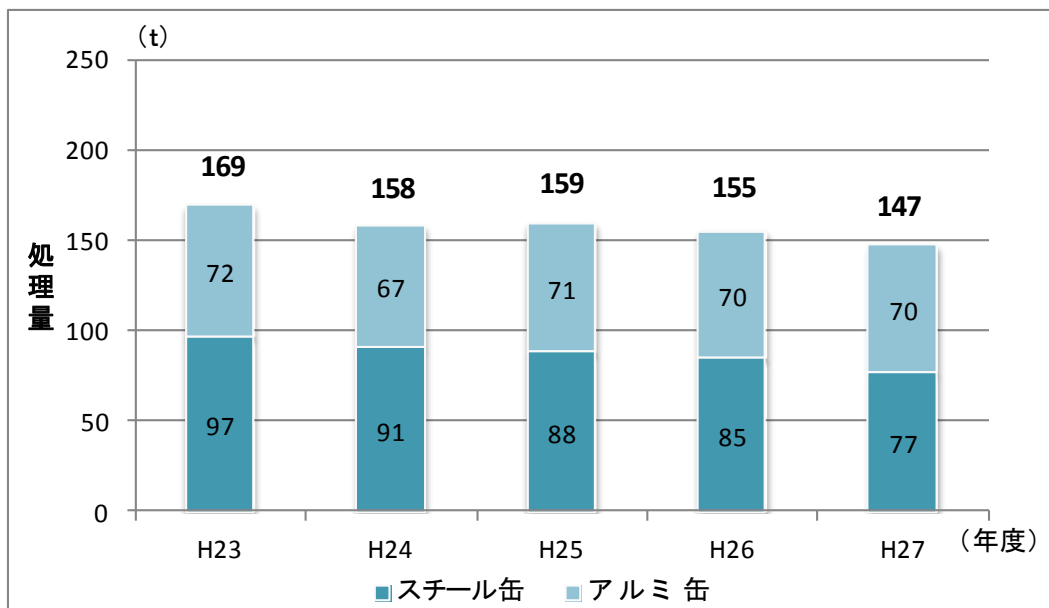


図 2-7 資源ごみ処理量の推移 (缶)

第5節 ごみの性状

1 可燃ごみ

平成23年度から平成27年度までに実施した可燃ごみのごみ質分析結果は、表2-6、図2-8及び図2-9に示すとおりです。

種類組成では、平成27年度は紙・布類（41.3%）が多く、次いでプラスチック・ビニール類（21.9%）、木・竹・わら類（19.1%）、ちゅう芥類（14.9%）の順となっています。

三成分では、年度によって差が大きく、水分は20.2%～54.7%、灰分は3.8%～6.8%、可燃分は41.6%～74.2%の範囲で変動しています。

三成分の平成27年度の平均は、水分が47.6%、灰分が4.0%、可燃分が48.4%となっており、平成26年度の平均値より水分が低く、可燃分が多くなっています。また、低位発熱量（実測値）の平成27年度の平均は7,346kJ/kg（1,755kcal/kg）となっており、平成26年度の平均値よりも高くなっています。

表2-6 ごみ質分析結果（可燃ごみ）

| 項目 | | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|--------|--------------|----------------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 種類組成 | 紙・布類 | (%) | 48.6 | 51.7 | 37.8 | 40.0 | 41.3 |
| | プラスチック・ビニール類 | (%) | 13.9 | 14.9 | 17.3 | 16.9 | 21.9 |
| | ゴム・皮革類 | (%) | 1.7 | 1.7 | 4.6 | 0.3 | 0.6 |
| | 木・竹・わら類 | (%) | 15.6 | 19.9 | 20.5 | 25.1 | 19.1 |
| | ちゅう芥類 | (%) | 16.1 | 6.1 | 13.2 | 6.6 | 14.9 |
| | 不燃物類 | (%) | 0.1 | 2.1 | 2.6 | 0.5 | 0.9 |
| | その他 | (%) | 4.1 | 3.7 | 4.0 | 10.8 | 1.3 |
| 単位容積重量 | | (kg/m ³) | 230 | 205 | 335 | 193 | 190 |
| 三成分 | 水分 | (%) | 20.2 | 21.8 | 44.7 | 54.7 | 47.6 |
| | 灰分 | (%) | 5.7 | 6.8 | 5.0 | 3.8 | 4.0 |
| | 可燃分 | (%) | 74.2 | 71.4 | 50.3 | 41.6 | 48.4 |
| 低位発熱量 | | (kcal/kg) | 3,428 | 3,093 | 1,963 | 1,323 | 1,755 |
| | | (kJ/kg) | 14,348 | 12,945 | 8,215 | 5,536 | 7,346 |

※低位発熱量 (kJ/kg) = 低位発熱量 (kcal/kg) × 4.186 (kJ/kcal)

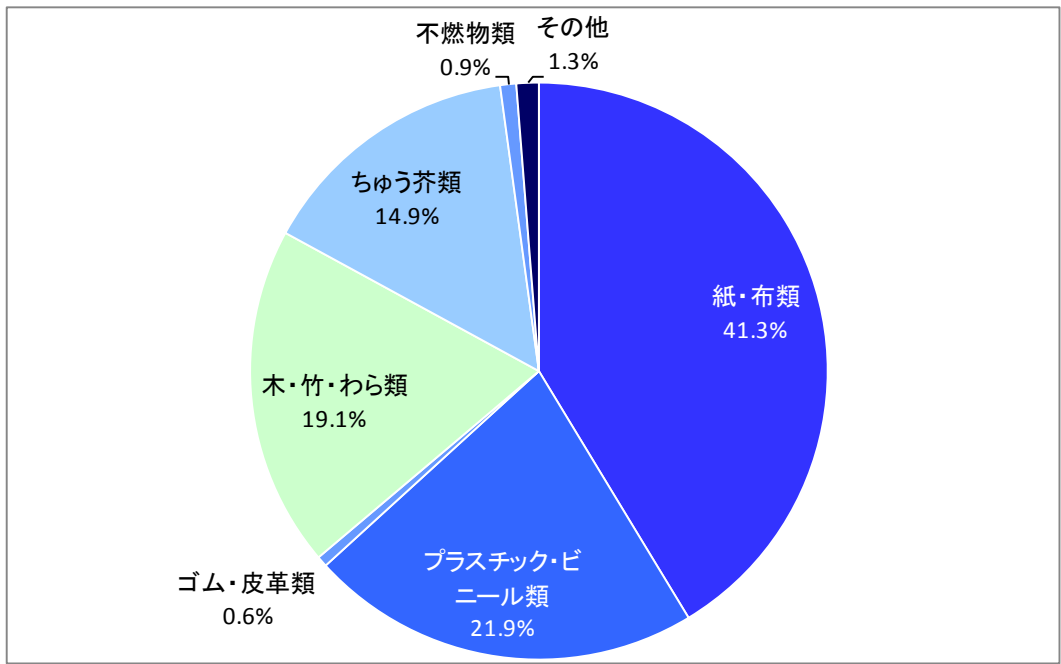


図 2-8 可燃ごみの種類組成 (平成 27 年度平均)

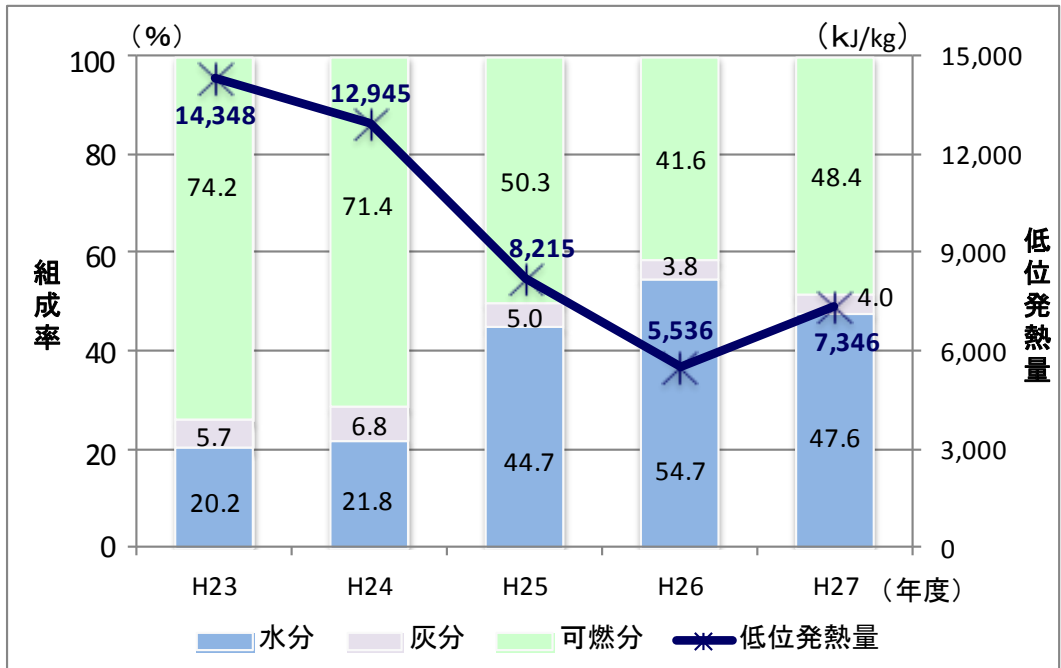


図 2-9 可燃ごみの三成分・低位発熱量の推移

2 不燃ごみ

平成 23 年度から平成 27 年度までに実施した不燃ごみのごみ質分析結果は、表 2-7、図 2-10 及び図 2-11 に示すとおりです。

種類組成の平成 27 年度の平均は、鉄類が 42.1%、プラスチック・ビニール類が 27.5% で合わせて約 7 割を占めています。

三成分では、水分が 4.2%~27.0%、灰分が 29.8%~48.5%、可燃分が 38.8%~62.8% の範囲で変動しています。

三成分の平成 27 年度の平均は、水分が 12.7%、灰分が 48.5%、可燃分が 38.8% となっており、平成 26 年度の平均よりも水分と可燃分が低くなっており、灰分が多くなっています。低位発熱量（算出値）は 6,991 kJ/kg（1,670kcal/kg）で、他の年度よりも低くなっています。

表 2-7 ごみ質分析結果（不燃ごみ）

| 項目 | | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|--------|--------------|----------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 種類組成 | 紙類 | (%) | 0.7 | 0.5 | 7.6 | 2.8 | 1.3 |
| | 布類 | (%) | 2.8 | 0.7 | 2.2 | 2.5 | 2.6 |
| | 木・竹・わら類 | (%) | 3.4 | 4.1 | 5.6 | 8.2 | 1.4 |
| | ゴム類 | (%) | 1.8 | 0.3 | 0.9 | 3.1 | 2.7 |
| | 皮革類 | (%) | 0.0 | 0.9 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 鉄類 | (%) | 20.7 | 17.2 | 25.7 | 23.1 | 42.1 |
| | 非鉄金属類 | (%) | 3.8 | 3.7 | 7.8 | 5.7 | 4.9 |
| | プラスチック・ビニール類 | (%) | 40.8 | 37.4 | 19.0 | 27.1 | 27.5 |
| | 発泡スチロール類 | (%) | 0.4 | 0.3 | 0.5 | 0.6 | 0.8 |
| | 陶器類 | (%) | 0.8 | 6.0 | 2.8 | 2.2 | 1.3 |
| | 石・コンクリート類 | (%) | 0.4 | 1.8 | 0.7 | 0.8 | 1.4 |
| | ガラス類 | (%) | 0.6 | 2.5 | 2.0 | 1.2 | 1.0 |
| | その他 | (%) | 24.3 | 25.0 | 25.6 | 23.0 | 13.3 |
| 単位容積重量 | | (kg/m ³) | 285 | 285 | 200 | 170 | 155 |
| 三成分 | 水分 | (%) | 4.2 | 27.0 | 11.2 | 20.8 | 12.7 |
| | 灰分 | (%) | 33.1 | 29.8 | 45.9 | 33.2 | 48.5 |
| | 可燃分 | (%) | 62.8 | 43.3 | 43.2 | 46.1 | 38.8 |
| 低位発熱量 | | (kcal/kg) | 2,800 | 1,785 | 1,875 | 1,950 | 1,670 |
| | | (kJ/kg) | 11,721 | 7,472 | 7,849 | 8,163 | 6,991 |

※低位発熱量 (kJ/kg) = 低位発熱量 (kcal/kg) × 4.186 (kJ/kcal)

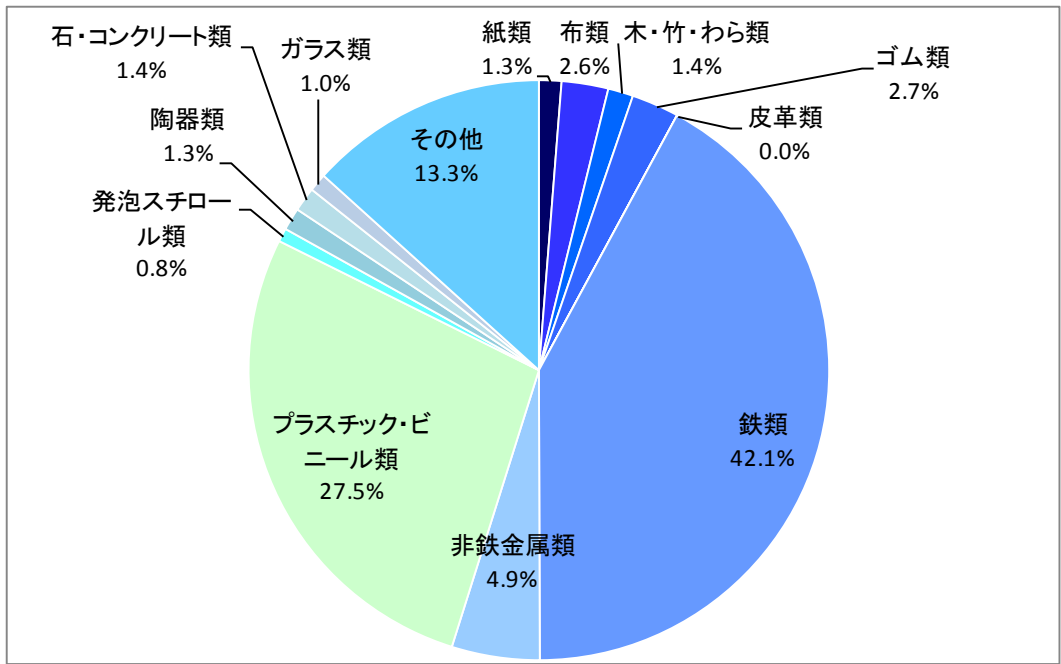


図 2-10 不燃ごみの種類組成 (平成 27 年度平均)

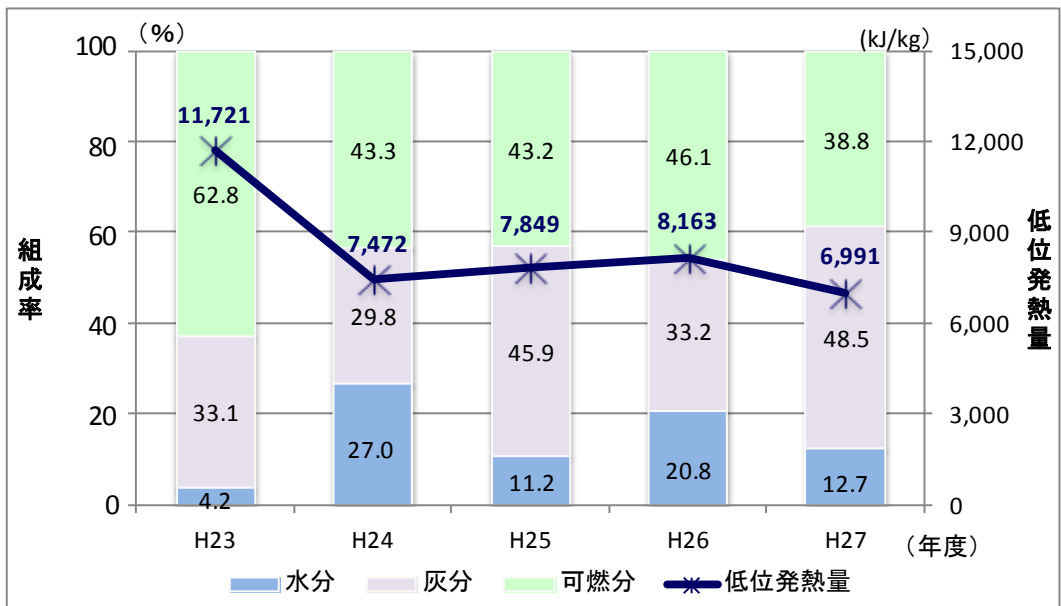


図 2-11 不燃ごみの成分の推移 (各年度平均)

3 不燃物（不燃ごみ・粗大ごみ破碎選別処理後の不燃性残渣）

平成 23 年度から平成 27 年度に実施した不燃物のごみ質分析結果は、表 2-8、図 2-12 及び図 2-13 に示すとおりです。

種類組成の平成 27 年度の平均は、プラスチック・ビニール類が 56.2%を占めています。

三成分の平成 27 年度の平均は、水分が 3.9%、灰分が 28.3%、可燃分が 67.9%となっており、平成 26 年度の平均より水分と灰分が低くなっており、可燃分が多くなっています。低位発熱量（算出値）は 12,684kJ/kg（3,030kcal/kg）で、他の年度よりも高くなっています。

表 2-8 ごみ質分析結果（不燃物）

| 項目 | | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|--------|--------------|----------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 種類組成 | 紙類 | (%) | 0.7 | 1.5 | 2.7 | 0.5 | 0.5 |
| | 布類 | (%) | 0.2 | 3.8 | 1.0 | 0.1 | 0.4 |
| | 木・竹・わら類 | (%) | 2.3 | 18.5 | 9.8 | 0.5 | 1.6 |
| | ゴム類 | (%) | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.0 | 0.4 |
| | 皮革類 | (%) | 0.0 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.2 |
| | 鉄類 | (%) | 1.7 | 28.4 | 2.0 | 16.9 | 9.9 |
| | 非鉄金属類 | (%) | 1.4 | 5.6 | 3.0 | 6.6 | 0.7 |
| | プラスチック・ビニール類 | (%) | 43.4 | 23.4 | 55.9 | 38.9 | 56.2 |
| | 発泡スチロール類 | (%) | 0.3 | 0.5 | 0.1 | 0.1 | 0.4 |
| | 陶器類 | (%) | 0.9 | 0.9 | 1.2 | 2.2 | 5.0 |
| | 石・コンクリート類 | (%) | 0.7 | 0.2 | 0.8 | 0.8 | 1.0 |
| | ガラス類 | (%) | 1.2 | 1.9 | 0.9 | 3.0 | 6.8 |
| | その他 | (%) | 47.3 | 15.0 | 22.6 | 30.6 | 17.4 |
| 単位容積重量 | | (kg/m ³) | 405 | 280 | 360 | 525 | 290 |
| 三成分 | 水分 | (%) | 3.9 | 8.8 | 14.4 | 15.7 | 3.9 |
| | 灰分 | (%) | 29.4 | 39.5 | 21.1 | 32.7 | 28.3 |
| | 可燃分 | (%) | 66.8 | 51.8 | 64.6 | 51.7 | 67.9 |
| 低位発熱量 | | (kcal/kg) | 2,980 | 2,275 | 2,825 | 2,230 | 3,030 |
| | | (kJ/kg) | 12,474 | 9,523 | 11,825 | 9,335 | 12,684 |

※低位発熱量 (kJ/kg) = 低位発熱量 (kcal/kg) × 4.186 (kJ/kcal)

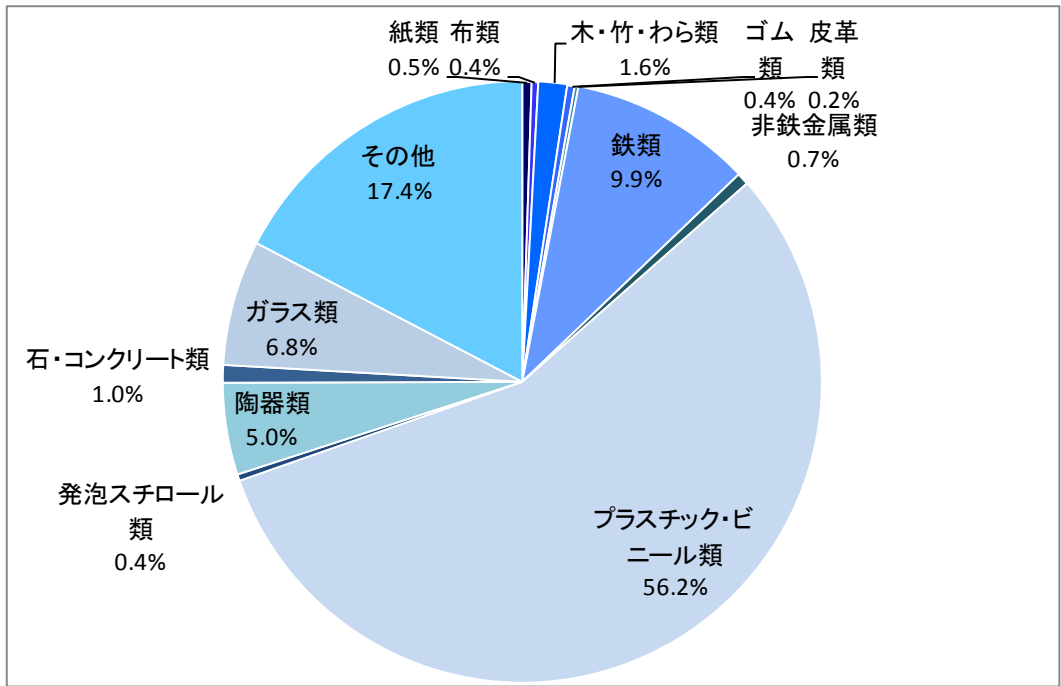


図 2-12 不燃物の種類組成 (平成 27 年度平均)

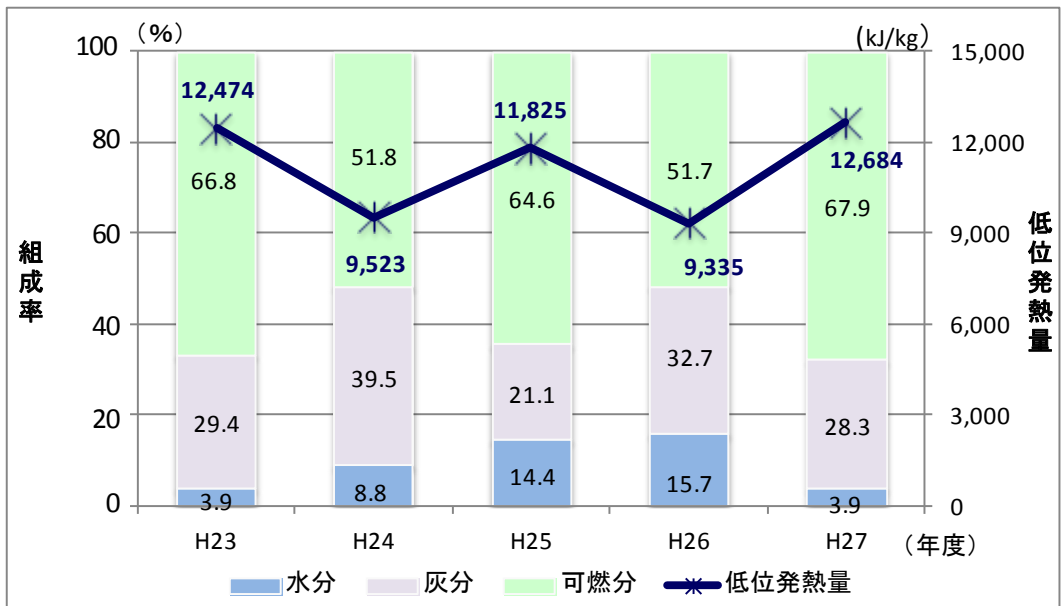


図 2-13 不燃物の三成分・低位発熱量の推移

第6節 最終処分状況

中間処理後に最終処分されるものは、焼却残渣（焼却灰、飛灰）と不燃物（不燃性残渣）です。これらの処分は外部に委託していますが、焼却残渣（焼却灰）の一部はセメント原料として資源化しています。

平成23年度から平成27年度の最終処分量（埋立処分）の実績は、表2-9及び図2-14に示すとおりです。平成23年度からの5年間で焼却残渣は増加しているものの焼却残渣の資源化を進めたことにより、焼却残渣埋立量は減少しており、最終処分埋立量も減少しています。

表2-9 最終処分量(埋立処分)の実績

| 項目 | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 焼却残渣量(①+②) | (t/年) | 6,895 | 7,104 | 7,002 | 6,880 | 6,916 |
| 焼却残渣資源化量① | (t/年) | 238 | 295 | 341 | 640 | 589 |
| 焼却残渣埋立量② | (t/年) | 6,657 | 6,809 | 6,661 | 6,240 | 6,327 |
| 不燃物埋立量③ | (t/年) | 1,056 | 891 | 679 | 680 | 627 |
| 最終処分埋立量(②+③) | (t/年) | 7,713 | 7,700 | 7,340 | 6,920 | 6,954 |

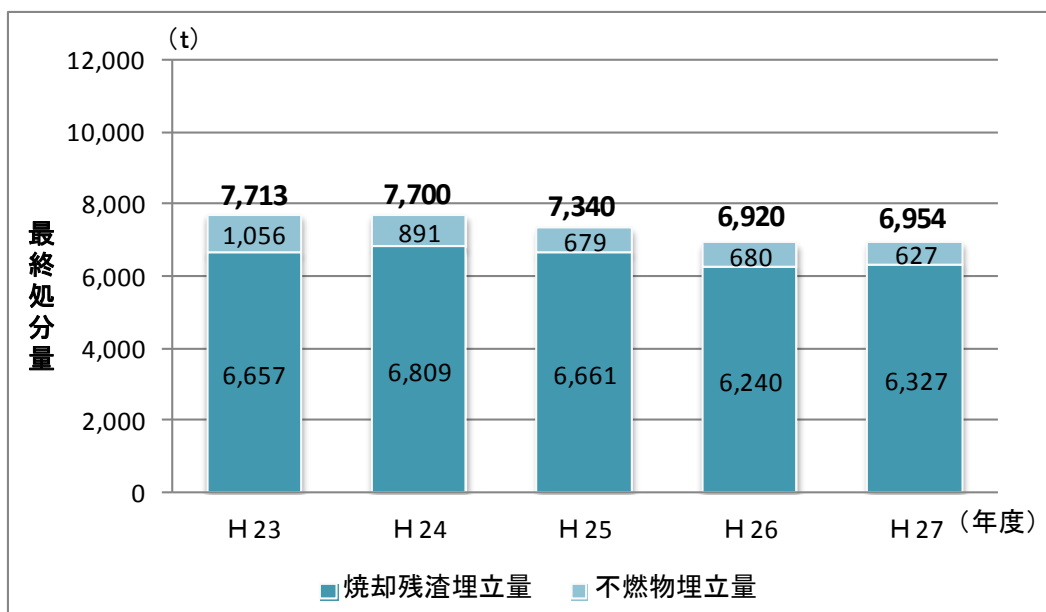


図2-14 最終処分量(埋立処分)の推移

第7節 温室効果ガス排出量の状況

本組合から排出される温室効果ガスの要因としては、エネルギー起源による排出と廃棄物の焼却による排出があります。

主なエネルギー起源によるものとしては組合で使用している灯油・電気の使用などがあります。廃棄物の焼却によるものとしては、廃棄物を焼却する際に混入しているプラスチック・ビニール類があります。温室効果ガス排出量等の実績は表2-10及び図2-15に示すとおりです。

これらにより本組合における温室効果ガス排出量を算定した結果、平成27年度においては19,810 t-CO₂の温室効果ガスが排出されています。

表2-10 温室効果ガス排出量等の実績

| 項目 | | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----------------------|-----------------|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| プラスチック・ビニール類の焼却量（推計値） | | (t) | 5,230 | 5,637 | 4,705 | 3,814 | 5,619 |
| 電気の使用量 | | (千kWh) | 7,563 | 7,809 | 8,048 | 7,840 | 8,026 |
| 燃料の使用量 | | (kL) | 120 | 133 | 137 | 105 | 104 |
| 温室効果ガス排出量 | プラスチック・ビニール類の焼却 | (t-CO ₂) | 14,486 | 15,614 | 13,032 | 10,564 | 15,564 |
| | 電気の使用 | (t-CO ₂) | 3,577 | 4,046 | 4,165 | 4,022 | 3,988 |
| | 燃料の使用 | (t-CO ₂) | 301 | 330 | 341 | 260 | 258 |
| | 合計 | (t-CO ₂) | 18,364 | 19,990 | 17,538 | 14,846 | 19,810 |

注) 温室効果ガス排出量の計算書に基づき算出しています。プラスチック・ビニール類の焼却量の実績データが無い場合、ごみ組成の割合から推計しました。

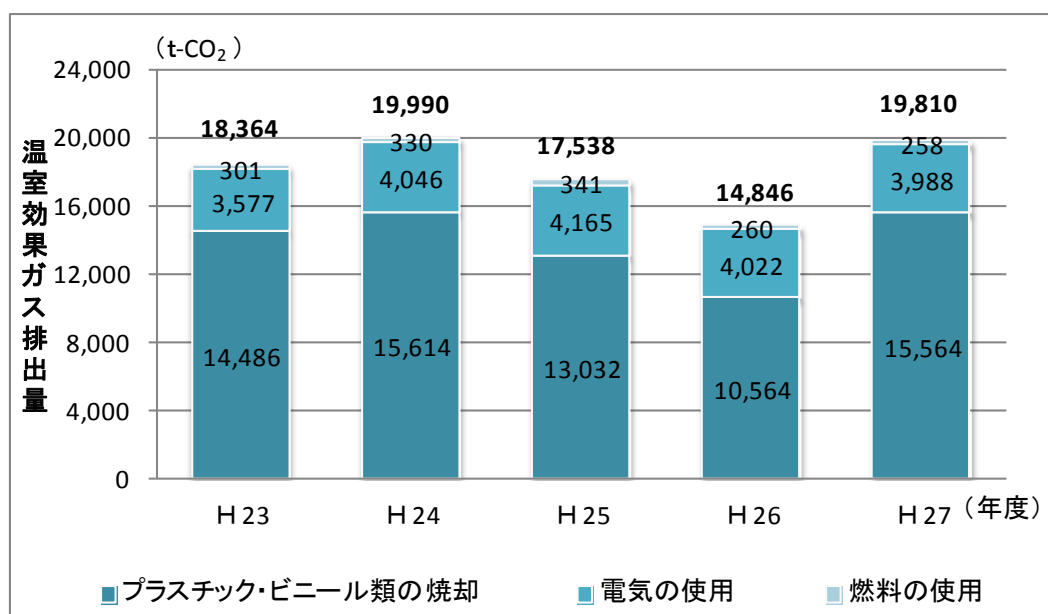


図2-15 温室効果ガス排出量の推移

第3章 現況の評価と課題の抽出

1 数値目標に対する達成状況

平成27年度実績値と第1期ごみ処理基本計画の目標値の比較は、表3-1に示すとおりです。最終処分量(埋立処分)は平成27年度で6,954tであり、第1期ごみ処理基本計画目標値(平成28年度)の6,058tは現段階で達成できていません。

表3-1 第1期ごみ処理基本計画の目標達成状況

| 自治体名 | 項目(単位) | 実績 | 目標 | | |
|--------|--------------------------|--------------------|--------|--------|--------|
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成33年度 | 平成38年度 |
| 尾三衛生組合 | 最終処分量 (埋立処分) (t/年) | 6,954 | 6,058 | 5,980 | 5,901 |
| | | (下段:目標達成までに必要な削減率) | -12.9% | -14.0% | -15.1% |
| | | 平成19年度基準 | 23%減 | 24%減 | 25%減 |

参考として、構成市町の一般廃棄物処理計画において、掲げている排出抑制や資源化等についての目標達成状況は表3-2に示すとおりです。

表3-2 構成市町の計画目標達成状況

| 自治体名 | 項目(単位) | 実績 | 目標 | | |
|------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成33年度 | 平成38年度 |
| 日進市 | ごみ排出量原単位 (g/人・日) | 917 | 845 | - | 746 |
| | リサイクル率 (%) | 28.0 | 27.9 | - | 28.5 |
| みよし市 | 1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日) | 913 | 830 | 815 | 810 |
| | 再利用資源回収率 (%) | 17.3 | 20.0 | 22.0 | 24.0 |
| 東郷町 | 1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日) | 914 | 878 | 857 | 834 |
| | リサイクル率 (%) | 20.8 | 20.0 | 22.0 | 24.0 |

注) 第1期ごみ処理基本計画の数値目標と実績の比較のため、市町で項目が異なります。

平成27年度実績は、計画見直しのため新たに整理したものであり、一般廃棄物処理実態調査結果と数値が異なる場合があります。

2 施策の進捗・実施状況

本組合は、構成市町において収集・運搬されたごみを中間処理しています。中間処理については、適正な中間処理の推進と新規施設の整備等の検討を行ってきました。

また、最終処分においては、適正な最終処分を推進してきました。

第1期ごみ処理基本計画の基本方針は図3-1、施策の進捗・実施状況は表3-3に示すとおりです。

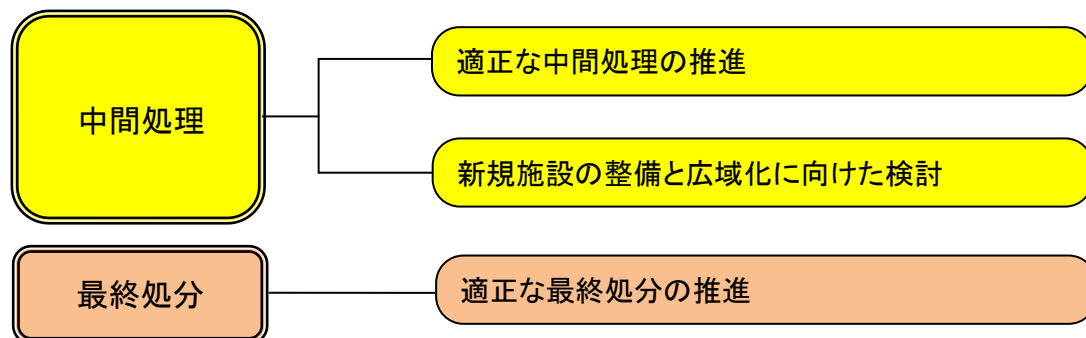


図3-1 ごみ処理の基本方針

表 3-3 第 1 期ごみ処理基本計画の施策の進捗・実施状況

| 基本方針 | | 施策 | 進捗・実施状況 | 評価 |
|-----------------------------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 中間処 理の推 進 に 関 す る 事 項 | 適正な 中間処 理の推 進 | ごみ処理施設 の適正な維持 管理 | 安全で安定的なごみの中間処理のための、組合の適正な運営と処理施設の維持管理の徹底については、安全衛生委員会の開催、機器の点検、設備の整備を行い、処理施設の維持管理に努めています。 | ○ |
| | | ごみ処理施設 の有効活用 | ごみ処理施設を有効活用するための延命化の実施については、平成 25 年度に廃棄物処理施設長寿命化計画を策定し、ごみ焼却施設の延命化工事を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の継続事業で実施しています。延命期間は平成 32 年度から平成 41 年までの 10 年間としました。 | ○ |
| | | 焼却残渣の適 正な処理 | 最終処分量の削減目標を達成するため、平成 24 年度から、セメント原料としての資源化・委託処理を実施しています。平成 24 年度は 1 社、平成 25 年度からは 3 社と契約しています。焼却残渣の資源化として、セメント原料に利用することを積極的に進めていますが、その他の資源化については、特に検討していません。 | △ |
| | | 搬入ごみの適 正な処理 | 事業系草ごみの堆肥化施設への広報・提案については、堆肥化できる業者の検討が課題ですが、具体的には進んでいない状況です。 粗大・不燃ごみからのプラスチックの抜き取りについては、不燃物(不燃性残渣)の減量を図るものであるため、粗大・不燃ごみの処理方法において、硬質プラスチックの可燃ごみとしての収集と、搬入される不燃ごみの分別の徹底を構成市町と進めています。 在宅医療の医療廃棄物処理の啓発については、構成市町と連携して進めていく必要がある状況です。 | △ |
| | | 民間事業者と の連携強化 | 回収選別した資源化物等の資源化は、委託している民間事業者との連携強化に努めています。資源化の推進を図るため、平成 26 年度にリサイクルプラザ将来計画の検討を行いました。その結果、施設維持費を抑えるため、平成 28 年度から、びん処理ラインを停止し、受け入れたびんを外部の民間業者に引き渡し、選別及び資源化しています。缶処理ラインにおいても停止し、受け入れた缶を外部の民間業者に引き渡し、選別及び資源化していく計画です。 | ○ |

| 基本方針 | | 施策 | 進捗・実施状況 | 評価 |
|------------|-------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| | 新規施設の整備と広域化に向けた検討 | ストックヤードの整備 | 有効な資源循環の推進のため、平成 27 年度に、旧ごみ焼却施設及び旧粗大ごみ処理施設の跡地に 26 品目の資源物の回収・保管ができる資源回収ストックヤードを整備しました。 | ○ |
| | | ごみの中間処理施設の整備の検討 | 選別・圧縮等を行う中間処理施設を整備することは難しいため、粗大・不燃ごみの処理方法において、硬質プラスチックの可燃ごみとしての収集と、搬入される不燃ごみの分別の徹底を構成市町と進めることによって、経費の削減を行う計画です。 | ○ |
| | | 旧施設の解体 | 平成 25 年度から平成 26 年度に、旧ごみ焼却施設及び旧粗大ごみ処理施設を解体し、資源回収ストックヤードを整備しました。 | ○ |
| | | 広域化に向けた周辺自治体との連携強化 | 構成市町(日進市、みよし市及び東郷町(尾三衛生組合))と周辺自治体(瀬戸市、尾張旭市及び長久手市(尾張東部衛生組合))でブロック協議会を設置し、方向性について検討している状況です。 | △ |
| | | 新技術の動向の把握 | 新技術の動向の把握については、ごみの減量化・資源化のため、国・県等が開催する説明会等に参加しています。なお、現在のごみ焼却施設は、発電設備が設けられていないため、新規施設の整備においては、発電設備の導入が必要な状況です。 | △ |
| 最終処分に関する事項 | 適正な最終処分の推進 | 最終処分量の削減 | 環境への負荷の抑制とごみ処理に係る経費軽減のための最終処分量の削減については、削減目標を達成できていません。また、平成 28 年 1 月に、環境省から、廃棄物処理法の基本方針が示されたため、新たな目標を検討します。 最終処分量の削減のため、粗大・不燃ごみの処理方法において、硬質プラスチックの可燃ごみとしての収集と、搬入される不燃ごみの分別の徹底を構成市町と進めることによって、最終処分量の削減を行う計画です。 | △ |
| | | 最終処分場の確保 | 県や周辺自治体との共同による広域的な最終処分場の整備は困難な状況です。 そのため、本組合は平成 23 年度から公益財団法人愛知臨海環境整備センターが整備した衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場に焼却残渣を搬入しています。なお、民間の最終処分場の確保については、焼却残渣のセメント原料として利用しているため、必要に応じて、確保するものとします。 | ○ |

第4章 計画処理量の推計

第1節 組合と構成市町の今後の取り組み

今後、構成市町では、以下のような取り組みや数値目標を設定することでごみの減量化・資源化を推進していくこととしています。

なお、構成市町により、共通で実施する取り組みの開始年度は異なります。

1 構成市町共通の取り組み

(1) びん・缶の搬入停止

平成29年度以降に、びん・缶の組合搬入を停止し、構成市町で独自処理することとします。
(東郷町は、缶を組合搬入していないため、びんのみ)

⇒構成市町での独自処理となり、びん・缶の全量資源化が見込まれます。

(2) 硬質プラスチックの可燃ごみ化

平成29年度以降に、硬質プラスチックを可燃ごみとします。

⇒不燃ごみ中に混入していた硬質プラスチックの削減により、最終処分量の減少が見込まれます。

(3) 不燃ごみの分別

平成30年度以降に、不燃ごみの分別（金属ごみとガラス・陶磁器ごみに）を行うこととします。

⇒不燃ごみを金属ごみ及びガラス・陶磁器ごみに分別することにより、直接資源化が可能となり、資源化の推進が見込まれるとともに、不燃物（不燃性残渣）の削減が見込まれます。

2 個別の取り組み

(1) 組 合：焼却灰の資源化の推進

(2) 日 進 市：生ごみ5%削減の推進、紙類の資源化の推進

(3) みよし市：可燃ごみ中の資源化可能な容器包装プラスチック類の分別

(4) 東 郷 町：分別の徹底と適正排出、資源回収の場の拡大による資源化推進

3 数値目標

(1) 日進市（日進市一般廃棄物処理計画（平成29年3月））

| | 平成33年度 | 平成38年度 |
|------------------------|--------|---------|
| 年間ごみ排出量(家庭系+事業系、資源を除く) | - | 22,680t |
| 1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源除く) | - | 483g/人日 |
| リサイクル率 | - | 30.0% |

(2) みよし市（みよし市一般廃棄物処理基本計画（平成29年））

| | 平成33年度 | 平成38年度 |
|-----------------------|--------|---------|
| 1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源除く) | - | 500g/人日 |
| リサイクル率 | - | 27.0% |

(3) 東郷町（東郷町一般廃棄物処理基本計画（平成29年3月））

| | 平成33年度 | 平成38年度 |
|-----------------------|---------|---------|
| 1人1日当たりのごみ排出量 | 919g/人日 | 895g/人日 |
| 1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源除く) | 500g/人日 | 483g/人日 |
| リサイクル率 | 22.0% | 24.0% |

第2節 ごみ排出量の推計

今後、構成市町で行う取り組みや施策を考慮した場合の構成市町のごみ量の予測結果は表 4-1 及び図 4-1 に示すとおりです。

不燃ごみにおける分別区分の変更やびん及び缶の組合搬入停止によるごみの減量化・資源化の推進、構成市町での取り組みを実施することにより、平成 38 年度の組合搬入量は現状（平成 27 年度）と比べて 1,080 トン減少します。

表 4-1 構成市町におけるごみ排出量の予測

| 項目 | 年度 | 実績 | | | | | 将来予測 | | | |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H33 | H38 | |
| 人口 | (人) | 185,045 | 186,584 | 188,055 | 189,565 | 191,499 | 192,764 | 201,154 | 206,177 | |
| 組合搬入分 | 家庭系ごみ | (t/年) | 38,373 | 38,831 | 38,572 | 38,235 | 38,781 | 38,187 | 36,298 | 36,844 |
| | 可燃ごみ | (t/年) | 32,239 | 32,455 | 32,250 | 32,207 | 32,615 | 31,978 | 32,201 | 32,681 |
| | 不燃ごみ | (t/年) | 2,884 | 2,785 | 2,719 | 2,543 | 2,536 | 2,546 | 0 | 0 |
| | 粗大ごみ | (t/年) | 2,120 | 2,476 | 2,474 | 2,386 | 2,543 | 2,588 | 2,700 | 2,767 |
| | 資源ごみ | (t/年) | 1,130 | 1,115 | 1,129 | 1,099 | 1,087 | 1,075 | 1,397 | 1,396 |
| | 金属 | (t/年) | - | - | - | - | - | - | 613 | 612 |
| | ガラス・陶磁器 | (t/年) | - | - | - | - | - | - | 736 | 735 |
| | びん | (t/年) | 896 | 892 | 899 | 875 | 876 | 880 | 0 | 0 |
| | 缶 | (t/年) | 185 | 176 | 185 | 176 | 167 | 148 | 0 | 0 |
| | 乾電池 | (t/年) | 36 | 35 | 33 | 36 | 34 | 35 | 37 | 37 |
| | 蛍光管 | (t/年) | 13 | 12 | 12 | 12 | 10 | 11 | 11 | 11 |
| | 事業系ごみ | (t/年) | 11,767 | 12,399 | 11,938 | 12,779 | 13,201 | 12,896 | 14,060 | 14,058 |
| | 可燃ごみ | (t/年) | 11,638 | 12,230 | 11,847 | 12,661 | 13,101 | 12,799 | 13,962 | 13,958 |
| 不燃ごみ | (t/年) | 18 | 11 | 10 | 15 | 15 | 12 | 12 | 12 | |
| 粗大ごみ | (t/年) | 111 | 158 | 81 | 103 | 85 | 85 | 87 | 88 | |
| 家庭系ごみ+事業系ごみ | (t/年) | 50,140 | 51,230 | 50,510 | 51,014 | 51,982 | 51,083 | 50,358 | 50,901 | |
| 集団回収 | (t/年) | 4,952 | 5,236 | 5,345 | 5,207 | 5,099 | 5,231 | 5,420 | 5,521 | |
| 市町独自処理(資源) | (t/年) | 7,706 | 7,427 | 7,115 | 6,929 | 7,044 | 7,439 | 10,426 | 10,542 | |
| ごみ総排出量 | (t/年) | 62,798 | 63,893 | 62,970 | 63,150 | 64,125 | 63,753 | 66,204 | 66,964 | |

※可燃ごみは草ごみを含みます。

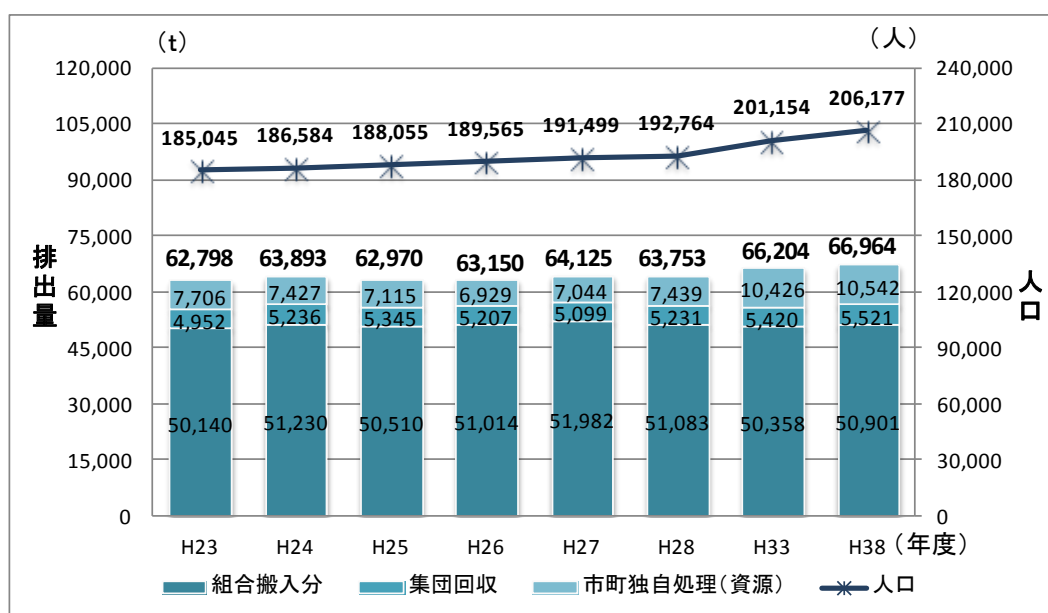


図 4-1 構成市町におけるごみ排出量の予測

第3節 処理・処分量の推計

1 中間処理量

今後、構成市町で行う施策を考慮した場合の組合の中間処理量の予測結果は表 4-2 及び図 4-2 に示すとおりです。

不燃ごみにおける分別区分の変更やびん及び缶の組合搬入停止によるごみの減量化・資源化の推進、構成市町での取り組みを実施することにより、平成 38 年度の焼却量は現状（平成 27 年度）と比べて約 430 トン増加します。粗大・不燃ごみ量は現状（平成 27 年度）と比べて約 2,490 トン減少します。

表 4-2 中間処理量の予測

| 項目 | 年度 | 実績 | | | | | 将来予測 | | |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H33 | H38 |
| 焼却量 | (t/年) | 47,136 | 48,382 | 49,181 | 49,825 | 48,962 | 48,544 | 48,865 | 49,394 |
| 焼却残渣搬出量 | (t/年) | 6,895 | 7,104 | 7,002 | 6,880 | 6,916 | 6,781 | 6,083 | 6,143 |
| 粗大・不燃ごみ処理量 | (t/年) | 4,059 | 4,171 | 4,054 | 3,782 | 3,989 | 3,952 | 1,459 | 1,497 |
| 可燃物 | (t/年) | 2,123 | 2,397 | 2,527 | 2,333 | 2,590 | 2,490 | 815 | 842 |
| 不燃物 | (t/年) | 1,056 | 891 | 679 | 680 | 627 | 665 | 226 | 233 |
| 鉄類 | (t/年) | 627 | 611 | 512 | 345 | 366 | 408 | 137 | 141 |
| アルミ類 | (t/年) | 64 | 64 | 63 | 49 | 50 | 54 | 18 | 19 |
| 手選回収等 | (t/年) | 189 | 208 | 273 | 375 | 356 | 335 | 262 | 262 |
| 金属類 | (t/年) | - | - | - | - | - | - | 613 | 612 |
| びん処理量 | (t/年) | 835 | 805 | 814 | 799 | 814 | 880 | 0 | 0 |
| 無色 | (t/年) | 326 | 300 | 287 | 279 | 304 | 0 | 0 | 0 |
| 茶色 | (t/年) | 234 | 213 | 201 | 199 | 204 | 0 | 0 | 0 |
| 青緑色 | (t/年) | 167 | 146 | 149 | 153 | 148 | 0 | 0 | 0 |
| 黒色 | (t/年) | 26 | 20 | 26 | 19 | 20 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | (t/年) | 82 | 126 | 151 | 149 | 138 | 0 | 0 | 0 |
| 缶処理量 | (t/年) | 169 | 158 | 159 | 155 | 147 | 131 | 0 | 0 |
| スチール缶 | (t/年) | 97 | 91 | 88 | 85 | 77 | 71 | 0 | 0 |
| アルミ缶 | (t/年) | 72 | 67 | 71 | 70 | 70 | 60 | 0 | 0 |
| 中間処理量 | (t/年) | 50,076 | 51,119 | 51,681 | 52,228 | 51,322 | 51,017 | 50,122 | 50,662 |

※焼却量には粗大・不燃ごみ処理量中の可燃物量が含まれます。

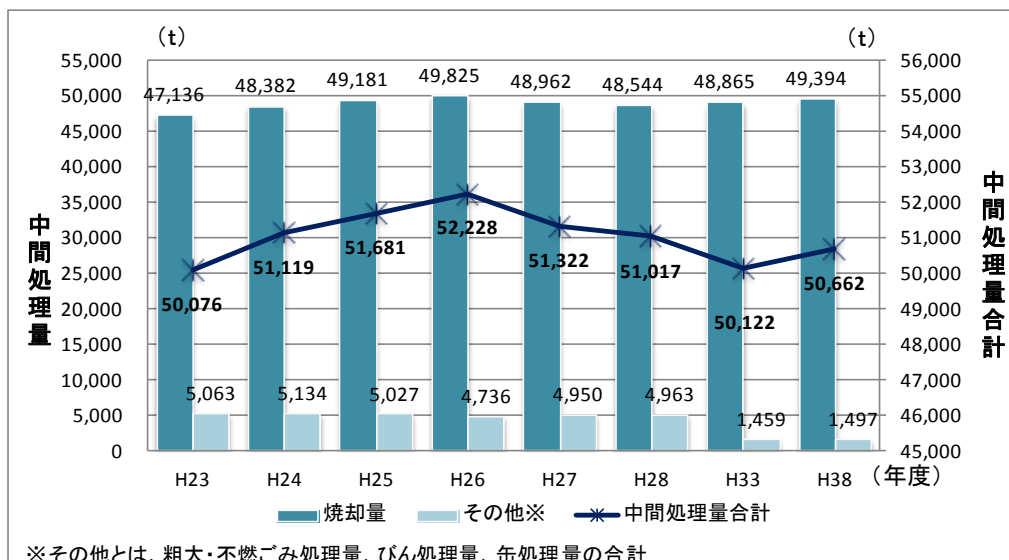


図 4-2 中間処理量の予測

2 総資源化量

今後、構成市町で行う施策を考慮した場合の構成市町の総資源化量の予測結果は表 4-3 及び図 4-3 に示すとおりです。

不燃ごみにおける分別区分の変更やびん及び缶の組合搬入停止によるごみの減量化・資源化の推進、構成市町での取り組みを実施することにより、平成 38 年度の間処理後の資源化量は現状（平成 27 年度）と比べて約 300 トン減少します。組合に搬入されないびん及び缶は構成市町で直接資源化され、総資源化量は現状（平成 27 年度）と比べて約 4,100 トン増加します。

表 4-3 総資源化量の予測

| 項目 | 年度 | 実績 | | | | | 将来予測 | | |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H33 | H38 |
| 中間処理後 | (t/年) | 2,371 | 2,410 | 2,417 | 2,612 | 2,516 | 2,851 | 2,104 | 2,209 |
| 粗大・不燃処理 | (t/年) | 880 | 883 | 848 | 769 | 772 | 796 | 417 | 422 |
| 鉄類 | (t/年) | 627 | 611 | 512 | 345 | 366 | 408 | 137 | 141 |
| アルミ類 | (t/年) | 64 | 64 | 63 | 49 | 50 | 54 | 18 | 19 |
| 手選回収等 | (t/年) | 189 | 208 | 273 | 375 | 356 | 335 | 262 | 262 |
| 金属類 | (t/年) | - | - | - | - | - | - | 613 | 612 |
| びん処理 | (t/年) | 835 | 805 | 814 | 799 | 814 | 880 | 0 | 0 |
| 缶処理 | (t/年) | 169 | 158 | 159 | 155 | 147 | 131 | 0 | 0 |
| 焼却灰(セメント化) | (t/年) | 238 | 295 | 341 | 640 | 589 | 800 | 900 | 1,000 |
| 焼却灰中铁分 | (t/年) | 117 | 100 | 134 | 122 | 112 | 115 | 42 | 42 |
| 廃木材 | (t/年) | 132 | 168 | 121 | 127 | 83 | 128 | 132 | 133 |
| 集団回収量 | (t/年) | 4,952 | 5,236 | 5,345 | 5,207 | 5,117 | 5,231 | 5,420 | 5,521 |
| 直接資源化量 | (t/年) | 7,561 | 7,234 | 7,094 | 6,919 | 7,058 | 7,279 | 10,740 | 11,076 |
| 総資源化量 | (t/年) | 14,884 | 14,880 | 14,855 | 14,739 | 14,691 | 15,360 | 18,265 | 18,805 |

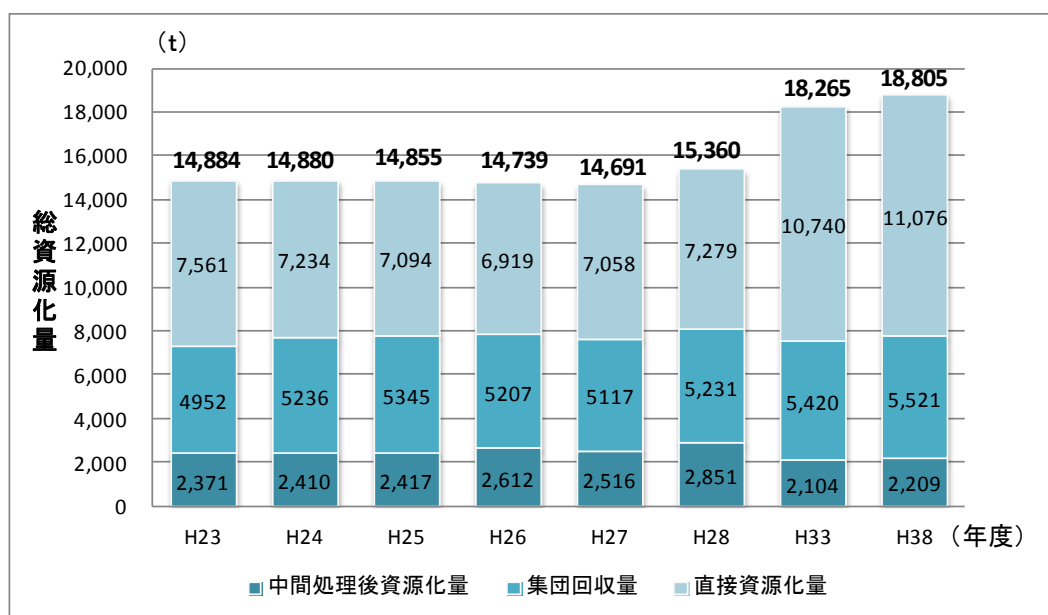


図 4-3 総資源化量の予測

3 最終処分量

今後、構成市町で行う施策を考慮した場合の組合の最終処分量（埋立処分）の予測結果は表 4-4 及び図 4-4 に示すとおりです。

不燃ごみにおける分別区分の変更やびん及び缶の組合搬入停止によるごみの減量化・資源化の推進、構成市町での取り組みを実施することにより、平成 38 年度の組合の焼却不燃残渣は現状（平成 27 年度）と比べて約 1,170 トン減少します。また、不燃物埋立量は現状（平成 27 年度）と比べて約 390 トン減少、埋立処分量は現状（平成 27 年度）と比べて約 1,580 トン減少します。

表 4-4 最終処分量（埋立処分）の予測

| 項目 | 年度 | 実績 | | | | | 将来予測 | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H33 | H38 |
| 焼却不燃残渣量※ | (t/年) | 7,951 | 7,995 | 7,681 | 7,560 | 7,543 | 7,445 | 6,309 | 6,376 |
| 埋立処分量 | (t/年) | 7,713 | 7,700 | 7,340 | 6,920 | 6,954 | 6,645 | 5,409 | 5,376 |
| 焼却残渣埋立量 | (t/年) | 6,657 | 6,809 | 6,661 | 6,240 | 6,327 | 5,981 | 5,183 | 5,143 |
| 不燃物埋立量 | (t/年) | 1,056 | 891 | 679 | 680 | 627 | 665 | 226 | 233 |

※焼却不燃残渣量＝焼却残渣量＋不燃物埋立量

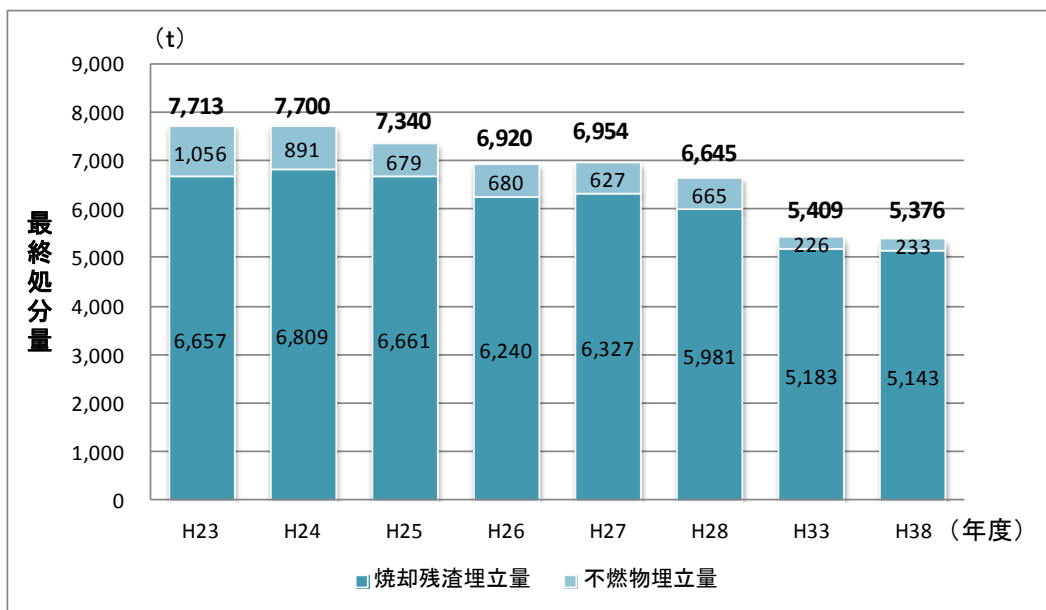


図 4-4 最終処分量（埋立処分）の予測

第5章 ごみ処理の基本方針と目標

第1節 基本的な考え方と基本方針

1 組合における基本方針

本組合の業務は、構成市町において収集・運搬されたごみを中間処理し、中間処理によって発生した焼却残渣及び不燃物（不燃性残渣）を最終処分することです。

図5-1に示すとおり、中間処理については「適正な中間処理の推進」、最終処分については「適正な最終処分の推進」を基本方針とします。

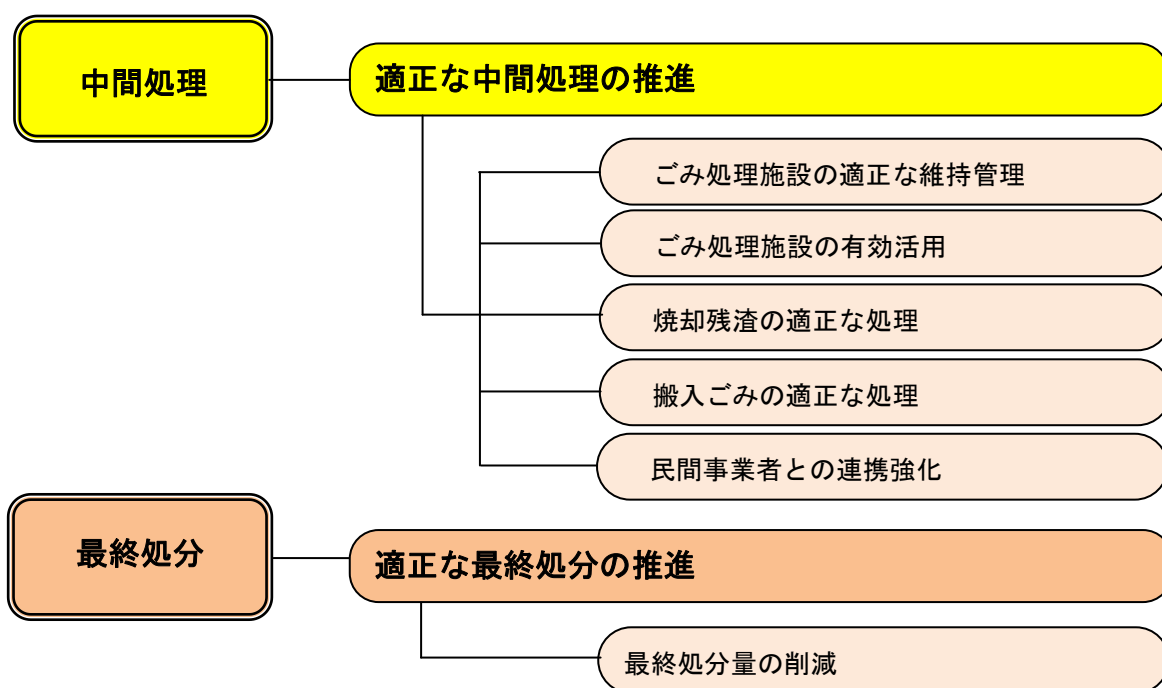


図5-1 ごみ処理の基本方針

第2節 適正な中間処理の推進

中間処理については、その処理方法及び処理施設が環境に十分配慮されたものであり、かつ将来にわたり安定的に継続されることが重要です。

また、中間処理においては、循環型社会の形成を進めることが必要であり、資源物回収量の増加を図り、回収した資源物の適正管理に努めます。

また、ごみの中間処理については、以下の取り組みを推進するものとします。

1 ごみ処理施設の適正な維持管理

安全で安定的なごみの中間処理を行うため、処理施設の適正な運営と維持管理の徹底を図ります。

2 ごみ処理施設の有効活用

ごみ処理施設を平成32年度から平成41年度まで、10年間稼働させるために、平成27年度から平成31年度までの5か年継続事業で、施設の延命化工事及び省エネ機器等の導入を実施しています。

その他の施設についても、有効な活用の検討を行います。

3 焼却残渣の適正な処理

焼却残渣のうち、焼却灰をセメント原料等として資源化（民間で中間処理）しています。今後、より一層の資源化を目指します。

4 搬入ごみの適正な処理

搬入される不燃ごみの分別の徹底と、硬質プラスチックの可燃ごみとしての収集を構成市町と進めることにより、粗大・不燃ごみの適正な処理を進め、不燃物（不燃性残渣）の減量を図ります。

5 民間事業者との連携強化

本組合独自の資源化は施設面・経済面で困難なため、現在、回収選別した資源化物等は民間業者に資源化を委託しています。今後も処理を委託している事業者との連携強化及び効率的な処理体制の構築に努めます。また、経済性・効率性・安全性を踏まえた上で、優れたリサイクル技術や安定したリサイクルルートを有する民間事業者を活用し、再資源化の活性化を図ります。

第3節 適正な最終処分の推進

最終処分場の確保は、安定的なごみの処分を行う上で重要な課題ですが、新規最終処分場の施設整備は困難な状況です。

このため、現在は県や民間事業者が運営・管理する最終処分場で埋立処分を行っています。

1 最終処分量の削減

構成市町の取り組みと本組合の焼却灰の資源化により、最終処分量の削減を進めます。

第4節 其他のごみ処理に関する施策

1 災害廃棄物の処理

平成23年度に発生した東日本大震災でも明らかなように、大規模災害では一時的に大量の廃棄物が発生するとともに、処理施設等への被害も想定されることから、平時の対応ではその処理が困難となることが予測されます。

このため、構成市町が策定する災害廃棄物処理計画及び国・県等が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時の廃棄物処理体制の構築を図り、受入体制の整備に取り組みます。

2 適正処理困難物

本組合で処理することが困難なものは、適正処理困難物として販売店やメーカー、専門業者に直接依頼するよう、構成市町と協力して住民や事業者に啓発します。

なお、適正処理困難物等については、本組合や構成市町のホームページなどで公表します。

- (1) 家電リサイクル法・資源有効利用促進法等法令により処理方法が指定されているもの。
- (2) ガスボンベ、ガソリン、灯油、火薬等爆発・火災の恐れがあるもの。
- (3) 焼却灰、コンクリート、土砂、ガレキ、農薬等の施設の運転に支障を生じさせるもの。
- (4) ピアノ、タイヤ、タイヤホイール、金庫、廃油等処理が困難なもの。
- (5) その他有効なリサイクル方法があるもの。

3 不法投棄対策

不法投棄の防止は、構成市町が実施する啓発活動に、積極的に協力します。また、不法投棄物の処理については、構成市町に協力します。

4 地球温暖化防止計画

地球温暖化を防止するためには、廃棄物を焼却する際に発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を抑制することが求められます。

本組合では分別及び資源化の徹底により焼却量の削減を推進し、温室効果ガス排出量を抑制します。

また、ごみ焼却施設の延命化工事によって省エネ機器等を導入することにより、二酸化炭素の排出量を3%以上削減します。

5 ごみ焼却処理の広域化

平成 21 年 3 月に策定した「第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」では、本組合は、尾張東部・尾三ブロックとして将来的に 1 施設へ集約化することと計画されているため、構成市町（尾三衛生組合）と瀬戸市、尾張旭市及び長久手市（尾張東部衛生組合）で、方向性を検討しています。

6 新規施設の整備

本組合は、ごみ焼却施設の延命化工事によって、平成 41 年度までごみ焼却施設を使用する方針を示していますが、平成 42 年度以降も、継続してごみ焼却業務を実施することができるよう、ごみ焼却施設の延命化工事後、平成 32 年度から新規施設の整備の準備を広域化の検討と併せて進めるものとします。

なお、ごみの減量化・資源化技術の進歩の動向を見極めながら、発電設備や新技術の採用及びランニングコストの削減が図れるよう検討を行います。

第 5 節 ごみ処理の目標

国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成 28 年 1 月 21 日告示）では、最終処分量は平成 24 年度に対し、約 14% 削減（平成 32 年度）が目標となっています。

本組合では、現在約 600 t である焼却灰の資源化を平成 33 年度には 900 t、平成 38 年度には 1,000 t に増やすように取り組みます。

構成市町での取り組みや、焼却灰の資源化の推進により、平成 38 年度に平成 24 年度比で、約 30% の最終処分量を削減することを目標とします。

これは、国の平成 32 年度の数値目標（約 14%）を大幅に上回るものです。

目標達成時の内訳は表 5-1 に示すとおりです。

組合の目標

平成 38 年度に平成 24 年度比で

約 30% の最終処分量を削減

表 5-1 目標達成時の内訳

| 項目 | H24 (実績) | 目標 |
|-------------|-------------|---------|
| | | H38 |
| 最終処分量(埋立処分) | 指標 100 | 約 30%削減 |
| | 7,700t | 5,376t |

第6節 計画の進行管理

計画の進行管理は図5-2に示すとおり、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにより、継続的にごみ処理基本計画の進行管理を行います。

ごみ処理基本計画は、評価を踏まえて概ね5年ごと、又は計画策定の諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行います。

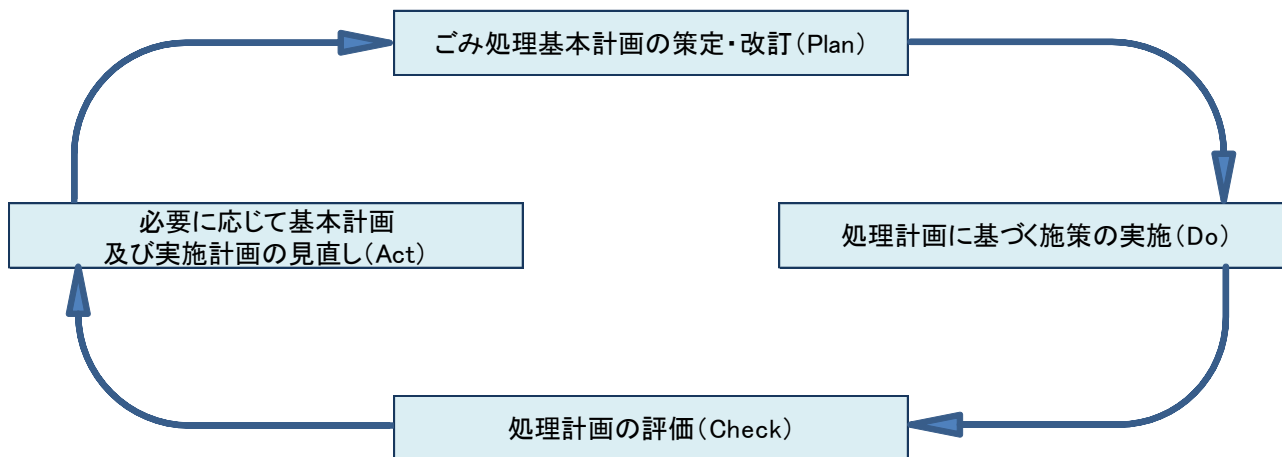


図5-2 ごみ処理基本計画におけるPDCAサイクル

第7節 将来のごみ処理フロー

本組合の平成33年度におけるごみ処理フローは図5-3に、平成38年度におけるごみ処理フローは図5-4に示すとおりです。

なお、図5-3及び図5-4に示している以外に構成市町で独自に処理される資源ごみがあります。

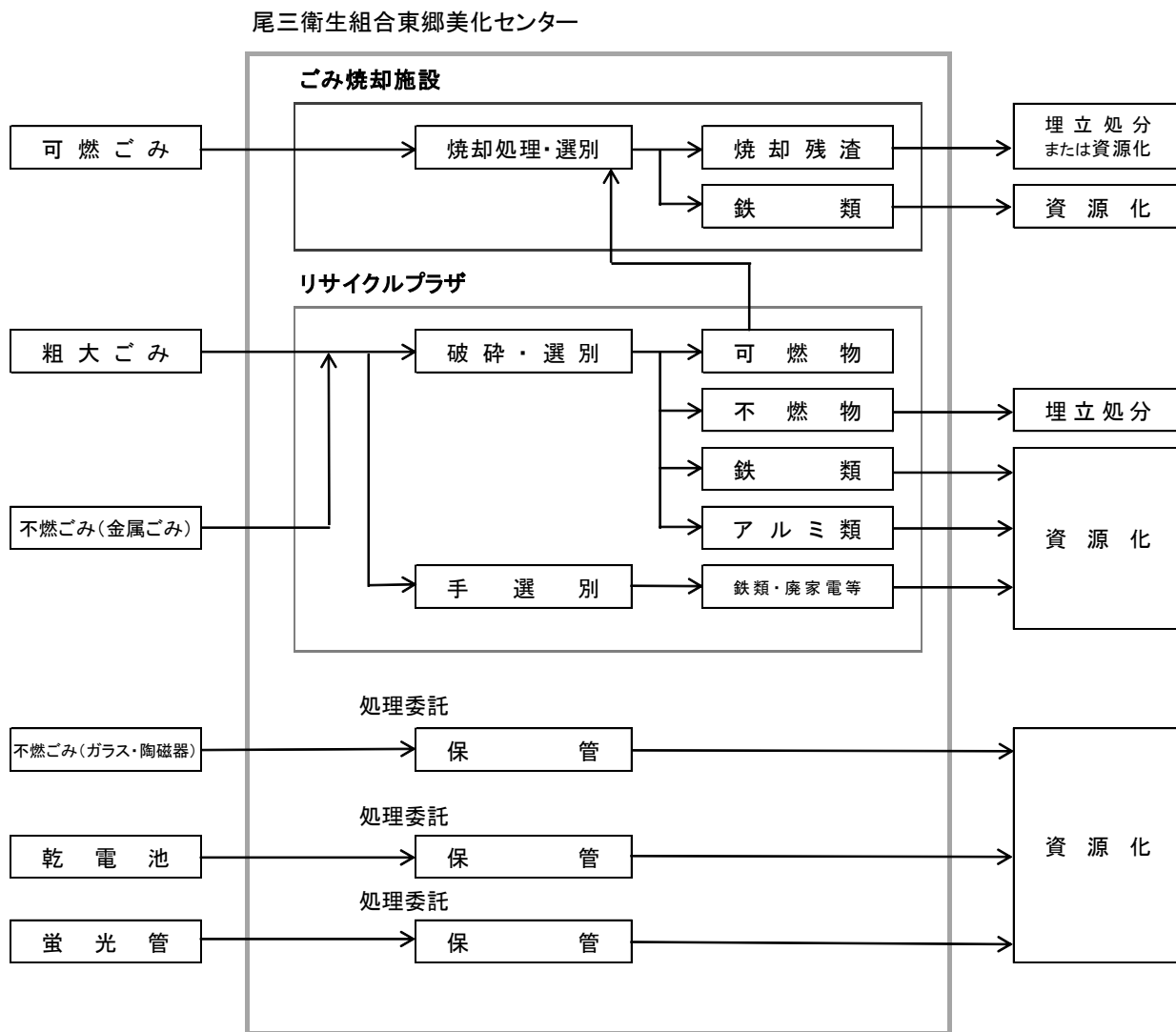


図5-3 尾三衛生組合におけるごみ処理フロー（平成33年度）

尾三衛生組合東郷美化センター

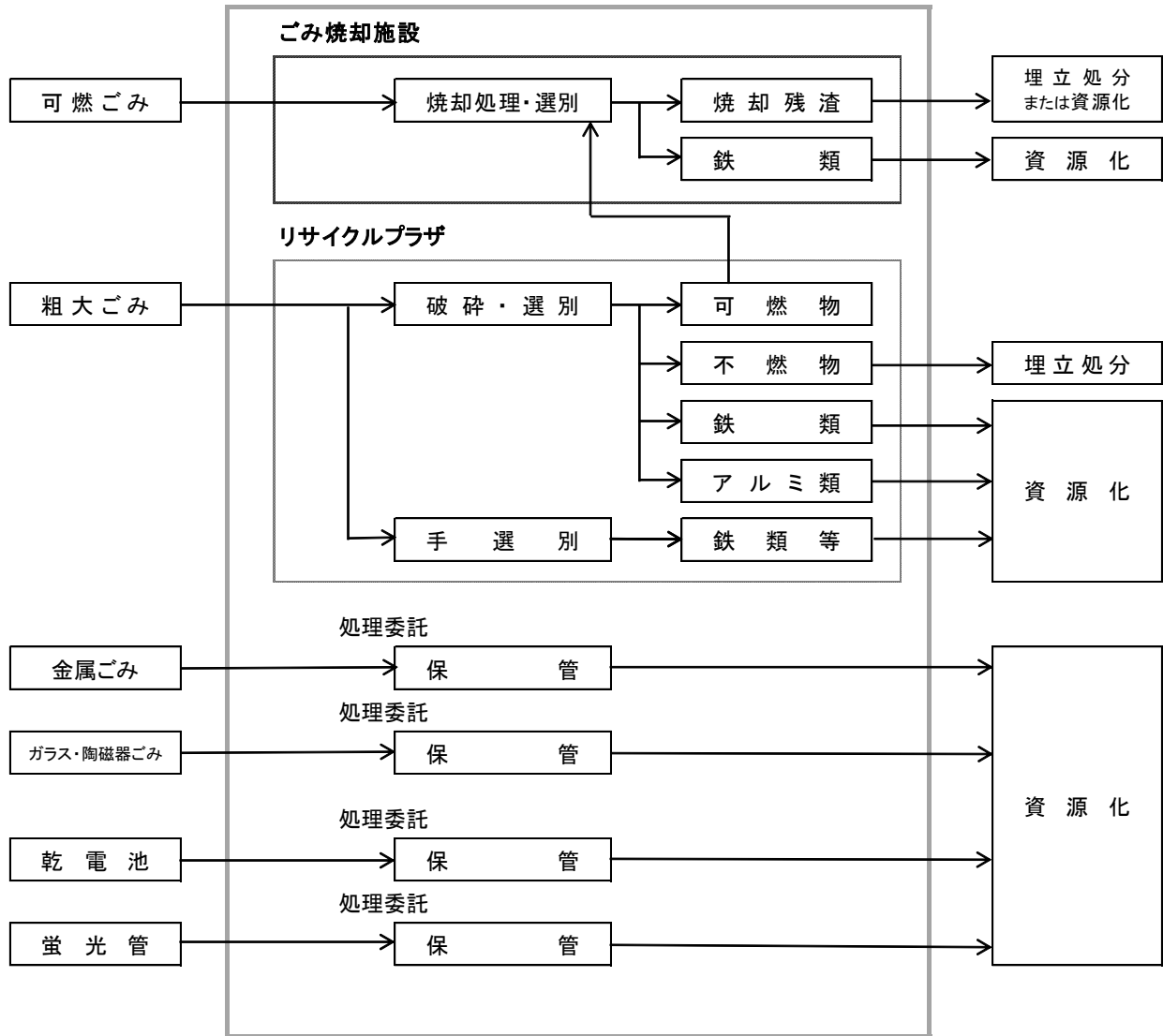


図 5-4 尾三衛生組合におけるごみ処理フロー（平成 38 年度）

第6章 構成市町におけるごみ処理の計画

1 排出抑制・再資源化計画

日進市、みよし市、東郷町の平成28年度に見直された一般廃棄物処理計画において、表6-1に示すとおり、排出抑制・再資源化の目標を掲げています。

表6-1 構成市町の数値目標

| 自治体名 | 項目(単位) | 現状 | 目標 | |
|------|--------------------------|--------|--------|--------|
| | | 平成27年度 | 平成33年度 | 平成38年度 |
| 日進市 | 年間ごみ量(家庭系ごみ+事業系ごみ) (t/年) | 21,993 | - | 22,680 |
| | 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日) | 514 | - | 483 |
| | リサイクル率 (%) | 28.0 | - | 30.0 |
| みよし市 | 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日) | 538 | - | 500 |
| | リサイクル率 (%) | 17.3 | - | 27.0 |
| 東郷町 | 1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日) | 914 | 919 | 895 |
| | 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日) | 587 | 500 | 483 |
| | リサイクル率 (%) | 20.8 | 22.0 | 24.0 |

※平成27年度の実績は、計画見直しのため新たに整理したものであり、一般廃棄物処理実態調査結果と異なる場合があります。

2 ごみの分別及び収集・運搬計画

ごみの収集・運搬計画は構成市町の事業であるため、構成市町の計画を反映するものとし、本組合としても、構成市町の計画に協力していきます。

尾三衛生組合ごみ処理基本計画

平成29年3月

発行 尾三衛生組合

編集 業務課

〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字百々51番地23

TEL 0561-38-2226

URL <http://bisan-eisei.or.jp>

E-mail soumu@bisan-eisei.or.jp